

	契約係用
○	業者渡し用

宮の沢変電所他自家発用地下タンク修理

仕様書

令和6年5月

札幌市交通局高速電車部電気課

第1章概要

1. 業務名称

宮の沢変電所他自家発用地下タンク修理
24電業第A—17号

2. 業務概要

本業務は、高速電車東西線宮の沢変電所、東札幌変電所、東豊線月寒変電所に設置された自家発用燃料地下タンクの燃料配管他の錆落とし、塗装を行い、機器の延命をはかるものである。

3. 該当機器

- (1) 宮の沢変電所の建屋外の自家発燃料配管・通気管・給油口BOX・液面指示計ローリーアースBOX
- (2) 東札幌変電所の建屋外の自家発燃料配管・通気管・給油口BOX
- (3) 月寒変電所の建屋外の自家発燃料配管・通気管・給油口BOX・液面指示計

4. 履行場所

履行場所は以下のとおりとする。

宮の沢変電所 札幌市西区発寒6条11丁目

東札幌変電所 札幌市白石区菊水3条5丁目

月寒変電所 札幌市豊平区月寒東1条8丁目

5. 履行期間

契約書に示す着手の日より、令和7年3月21日まで

第2章一般仕様

1. 適用範囲

本仕様書は、札幌市高速電車東西線宮の沢変電所、東札幌変電所、東豊線月寒変電所に設置された自家発の燃料配管の修理に適用する。実施時期・方法については、委託者担当者と協議のうえ行うこと。

なお、本仕様書の他に次の仕様書、規格、規定を準用すること。

- ① 国土交通省大臣官房庁営繕部監修 建築工事共通仕様書（最新版）
- ② 国土交通省大臣官房庁営繕部監修 建築改修工事共通仕様書（最新版）
- ③ 電気設備の技術基準
- ④ 日本産業規格
- ⑤ 消防関係法規
- ⑥ 建設業法
- ⑦ 労働安全衛生規則
- ⑧ その他関係法令および規格
- ⑨ 札幌市高速電車電気設備保守業務委託共通仕様書

2. 資格

一級塗装技能士（建築塗装作業又は鋼橋塗装作業）の資格を有する者を配置できることとする。

また、①または、②のいずれかの資格を有する者を配置できること。

①防錆管理士

一般社団法人日本防錆技術協会が認定する防錆管理士（防錆塗装科又は防錆塗装科別科）の資格。

②2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）の資格。

従事する技能士の氏名、職種及び資格の等級別等を証明する資料を監督職員に提出するものとする。

3. 提出書類

契約締結後、下表に定める書類を提出すること。

提出書類	提出時期	部数	備考
業務着手届	着手日と同日	2	業務着手届の余白部分に所管労働基準監督署からの「保険関係成立済」の押印を受けること。または、契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収印が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の法定様式控え等を添付すること。
業務組織表	着手日と同日	2	
業務主任経歴書	着手日と同日	2	資格写し、雇用関係を示す健康保険証等の写し（住所、登録番号は黒で塗りつぶすこと）を添付すること。
業務工程表	着手日と同日	2	
業務要員名簿	着手日と同日	2	役職名、氏名、年齢、経験年数、資格を記入
緊急連絡表	着手日と同日	2	
安全管理体制表	着手日と同日	2	
作業実施報告書 （作業写真付き） ※使用塗料のメーカー、材質等 がわかる写真の添付も含む	速やかに	3	
業務完了届	完了時	2	

3. 使用材料

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿」国土交通省大臣官房営繕部監修)により評価を受けた材料を使用する場合は、評価書の添付により品質資料の提出を省略することができる。

4. 作業責任者

業務主任を作業責任者とし、関係法令に従って事故の防止に努めるとともに、災害等の恐れがある場合には、監督職員と協議し適切な処置をとること。

5. 契約不適合責任

担保期間について、知った日からの1年以内とし、この間に施工不良による障害が生じた場合は、ただちに無償で修理又は部品の交換を行うこと。また、その後において当該施設及び装置に障害が発生し、その原因が受託者の作業ミスに起因すると判明した場合は、修理等について委託者と協議すること。

6. 損害の補償

受託者は、作業中の過失により委託者及び第3者の施設・装置等に損害を与え場合、ただちに委託者に申し出るとともに、受託者の責任において速やかに補償復旧するものとする。受託者の申し出がなく、後日この事実が認められた場合も同様とする。

7. 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

(1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」(別添)を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

(2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で遂行すること。

8. 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

(1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者には、これを徹底すること。

(2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

第3章 業務仕様

1. 作業内容

(1) 図面上の地下タンクから、建屋外に設置している、地下タンク～U字溝内～給油口BOX、U字溝内～自家発に至るまでの燃料配管、通気管（燃料用1か所）、ローリーアースBOX（さび落とし）、給油BOX（錆落とし）、液面指示計のケレン、塗装を行うこと

場所	燃料配管 ※色は赤系統	通気管 燃料タンク用1箇所 ※色はベージュ系 (壁の色に近いもの)	ローリーアースと 給油口BOX	液面指示計 ※色はグレー系
宮の沢変電所	錆落とし 塗装	錆落とし、塗装		錆落とし 塗装
東札幌変電所	錆落とし 塗装	塗装(地下タンク用は一部PLS管)		
月寒変電所	錆落とし 塗装	錆落とし、塗装	錆落とし	錆落とし 塗装

※各種の塗装色については、局担当者に色見本を見せて、承諾を得ること。

(2) 塗装

- ①RC種（ケレン）
- ②素地調整軽減剤（下塗り）
- ③弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（下塗り）
- ④1液形ウレタン樹脂塗料（2回塗り）

(3) 作業面積

場所	配管長さ
宮の沢自家発	114.85m
東札幌自家発	73.00m
月寒自家発	87.80m

(4) 配管材質

	燃料配管	通気管
宮の沢変電所	SGP配管用炭素鋼鋼管	SGP配管用炭素鋼鋼管
東札幌変電所	SGP配管用炭素鋼鋼管	SGP配管用炭素鋼鋼管 (一部、PLSポリエチレン被膜鋼管)
月寒変電所	SGP配管用炭素鋼鋼管	SGP配管用炭素鋼鋼管

(5) 燃料配管平面図と地下タンク詳細図

- ①宮の沢自家発燃料配管平面図 1-1
- ②宮の沢自家発燃料配管平面図 1-2
- ③宮の沢自家発燃料配管平面図 2-1
- ④宮の沢自家発燃料配管平面図 2-2
- ⑤宮の沢自家発地下タンク詳細図 1
- ⑥宮の沢自家発地下タンク詳細図 2
- ⑦宮の沢自家発地下タンク詳細図 3
- ⑧宮の沢自家発地下タンク詳細図 4
- ⑨東札幌自家発燃料配管平面図 1
- ⑩東札幌自家発燃料配管平面図 2
- ⑪東札幌自家発燃料配管平面図 3
- ⑫東札幌自家発地下タンク詳細図 1
- ⑬東札幌自家発地下タンク詳細図 2
- ⑭東札幌自家発地下タンク詳細図 3
- ⑮東札幌自家発地下タンク詳細図 4
- ⑯月寒自家発燃料配管平面図 1-1
- ⑰月寒自家発燃料配管平面図 1-2
- ⑱月寒自家発燃料配管平面図 1-3
- ⑲月寒自家発燃料配管平面図 2
- ⑳月寒自家発地下タンク詳細図 1
- ㉑月寒自家発地下タンク詳細図 2
- ㉒月寒自家発地下タンク詳細図 3
- ㉓参考写真

2. 作業上の注意

(1) 現場管理

業務主任が責任者となり、関係法令に従って事故の防止に努めること。公害・災害の発生の恐れがある場合は、委託者と協議し処置すること。また、塗装対象が自家発電設備であることを十分認識し、燃料配管損傷により自家発起動に支障をきたさないよう注意すること。

- (2) 塗装を要しない箇所は事前に養生し、塗装完了後は完全に取り除くこと。また、雨及び騒音、機器周辺及び他の機器、付近の駐車場、建物等、周辺に塗料が飛散しないよう必要な養生（ネット等）を施すこと。

※特に民家隣接の宮の沢変電所とカーリング場が近接の月寒変電所は、注意すること。

- (3) トラック等大型貨物による工事用資材の輸送に当たっては、スクールゾーン等、学童、人命等に影響を及ぼさないように注意すること。また、振動、騒音、ほこり対策に万全を期すこと。

- (4) 業務に先立ち、施設管理担当者と充分協議の上、承諾を得てから作業に入ること。
- (5) 受注者は、安全施工を図り、公衆災害を防止するため、「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守しなければならない。
また有毒ガスまたは、引火性ガス発生のおそれがある場合は安全を確認し作業をおこなうこと。
- (6) 安全データシート（SDS）を用意して現場で確認できるようにすること。
- (7) 塗装に使用する建設機械等は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づく指定された機械を使用すること。
ディーゼルエンジン（エンジン出力 7.5KW以上 260KW 以下）を搭載した発動発電機（可搬式、溶接兼用を含む）、空気圧縮機（可搬式）を使用する場合は、国土交通省「排ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械、及び平成 7 年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、また、これと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用すること。また、監督職員の確認を受けるとともに代理人は施工現場にて写真撮影を行い、監督職員に提出すること。

3. 作業時間

実施時間については、担当者と打ち合わせの上、決定することとする。
特に民家の隣接する宮の沢変電所については、考慮すること。

4. 担当者

札幌市交通局高速電車部電気課電力係
田岡 信正 電話 8 9 6 - 2 7 3 1

【令和6年度版】

札幌市高速電車電気設備保守業務委託

共通仕様書

札幌市交通局

高速電車部 電気課

1 適用範囲

本仕様書は、札幌市高速電車電気設備の保守業務委託に適用する。

2 保守の範囲

保守する設備の範囲並びに詳細については、特記仕様書に示された範囲とする。

3 適用諸規程及び基準等

保守に際しては、次の規程、要領、法律等に準用するものとする。

- (1) 札幌市鉄道事業安全管理規程
- (2) 高速電車施設及び車両に係る業務の委託に関する要領
- (3) 高速電車各種保安規程, 実施基準, 整備心得等
- (4) 作業認定者の取扱要領
- (5) 鉄道事業法
- (6) 電気事業法
- (7) 鉄道に関する技術上の基準を定める省令
- (8) 電気設備の技術基準
- (9) 電波法
- (10) 消防法
- (11) 労働安全衛生法
- (12) その他関連法規類

4 提出書類

受託者は、契約締結後、次に掲げる書類を指定期限内に委託者担当係へ提出し、委託者の承諾を得なければならない。なお(1)～(4)項の変更時には速やかに変更届を提出し、委託者の承諾を得ること。

書 類	期 限	部 数	備 考
(1) 業務着手届	着手日と同日	2	業務着手届の余白部分に所管労働基準監督署からの「保険関係成立済」の押印を受けること。または、契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収印が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の法定様式控え等を添付すること。
(2) 保守業務組織表	着手日と同日	2	
(3) 業務主任経歴書	着手日と同日	2	
(4) 保守業務要員名簿	着手日と同日	2	経験年数を記載
(5) 緊急連絡表	着手日と同日	2	
(6) 安全衛生管理体制表	着手日と同日	2	労働安全衛生法に基づく
(7) 作業計画表	原則として作業実施月の前月15日まで	2	年間計画表は4月
(8) 作業実施報告書	速やかに	1	特記仕様書に指定がある場合は、特記仕様書による
(9) 業務完了届	完了時	1	通年業務委託については、支払い毎

5 作業日

作業日については、特記仕様書に指定がない場合は契約締結後、委託者と受託者が協議して決めるものとするが、最終決定は委託者が行うものとする。また、これに基づき作業計画表を作成するものとする。

6 検査

- (1) 受託者は作業実施報告書を提出して委託者の承諾を得なければならない。
- (2) 上記(1)号により、不具合が指摘された場合は、委託者の指定期日までに手直しを行い、検査を受けるものとする。

7 損害の補償

受託者は作業中の過失により委託者及び第三者の施設・装置等に損害を与えた場合、ただちに委託者に申し出るとともに受託者の責任においてすみやかに補償復旧するものとする。

受託者の申し出がなく、後日この事実が認められた場合も同様とする。

8 保証

受託者が作業完了後、当該施設及び装置に障害が発生し、その原因が受託者側の作業上のミスに起因する場合、または、委託者制定の整備基準に従って正しく作業しなかったためと委託者が判断した場合は、受託者は委託者の指示に従い無償にて修理復旧するものとする。

9 貸与品の管理

- (1) 受託者は、委託者より保守用部品、機材、予備品及び測定器等の支給並びに貸与を受け、また、返却する場合は、委託者と必要手続きを確実にを行うものとする。また、貸与物品は、借用当事者が自主管理し、かつ返却することを原則とする。
- (2) 貸与品を長期間にわたり受ける場合は、受託者はその管理責任者を定めて管理に万全を期すものとする。
- (3) 交換済の旧部品は、委託者の指示なき場合、全てを委託者に返品するものとする。

10 緊急事態発生時の処理

本契約の当該施設及び装置に万一、突発故障等が発生した場合、委託者の連絡要請に対し、直ちに出勤し、委託者に協力して応急処置を行うこと。

障害原因が第8項に該当しないときも同様の処理方法とするが、この場合の契約は、特記仕様書に規定なきものについては別途行うものとする。

11 作業の管理

受託者（作業者）は、作業にあたり関係諸法令を遵守し、次記項目を厳守すること。

- (1) 作業日ごとの詳細作業計画及び作業者名簿を事前に委託者へ提出すること。
- (2) 作業者は、その所属を容易に識別できる服装・名札・腕章等を着用すること。
なお、腕章については、委託者より貸与する。
- (3) 作業者は、受託者が発行した身分証明書を携帯すること。
- (4) 作業者は、現場での火災・盗難・その他事故防止につとめ、作業終了時には現場清掃及び諸用具類の撤去を確実にを行い、万一にも委託者の地下鉄運行に支障を与えないこと。

- (5) 作業者は、関係なき施設、場所等に委託者の許可なくして入らぬこと。なお、騒音・塵埃を発生する作業については、事前に委託者の許可を得ること。

1 2 安全教育

受託者は、作業者に対して、業務に関する安全・衛生のための教育を、行うものとする。

1 3 安全管理規程の遵守

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

1 4 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

1 5 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で遂行すること。

1 6 疑義

本仕様書において、疑義が生じた事項については、委託者と事前に協議し、保守に遺漏のなきこと。

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

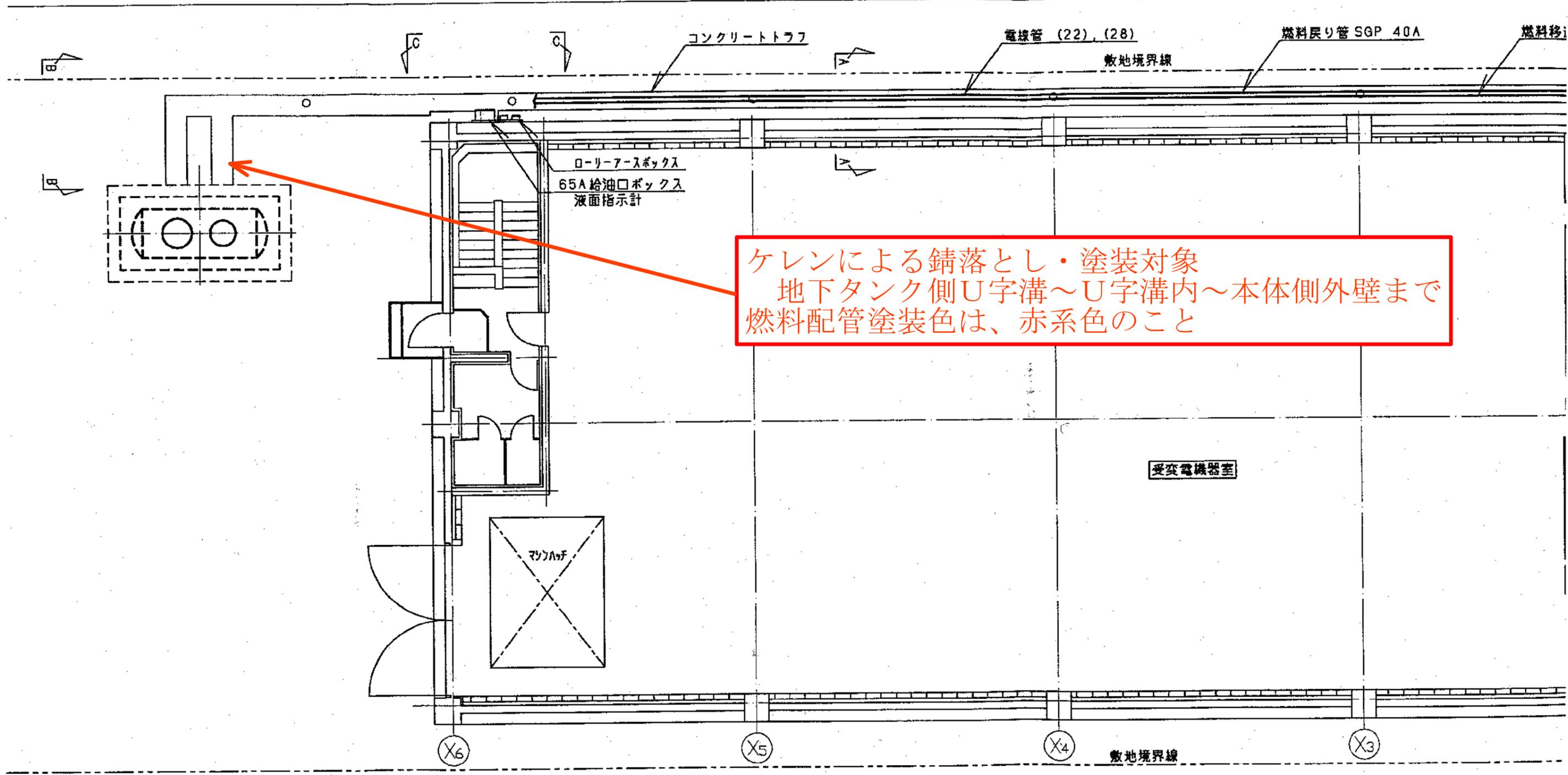
この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

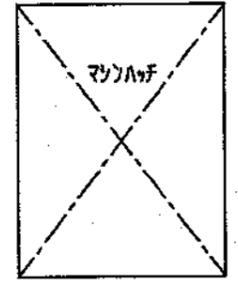
札幌市環境局

57820



ケレンによる錆落とし・塗装対象
地下タンク側U字溝～U字溝内～本体側外壁まで
燃料配管塗装色は、赤系色のこと

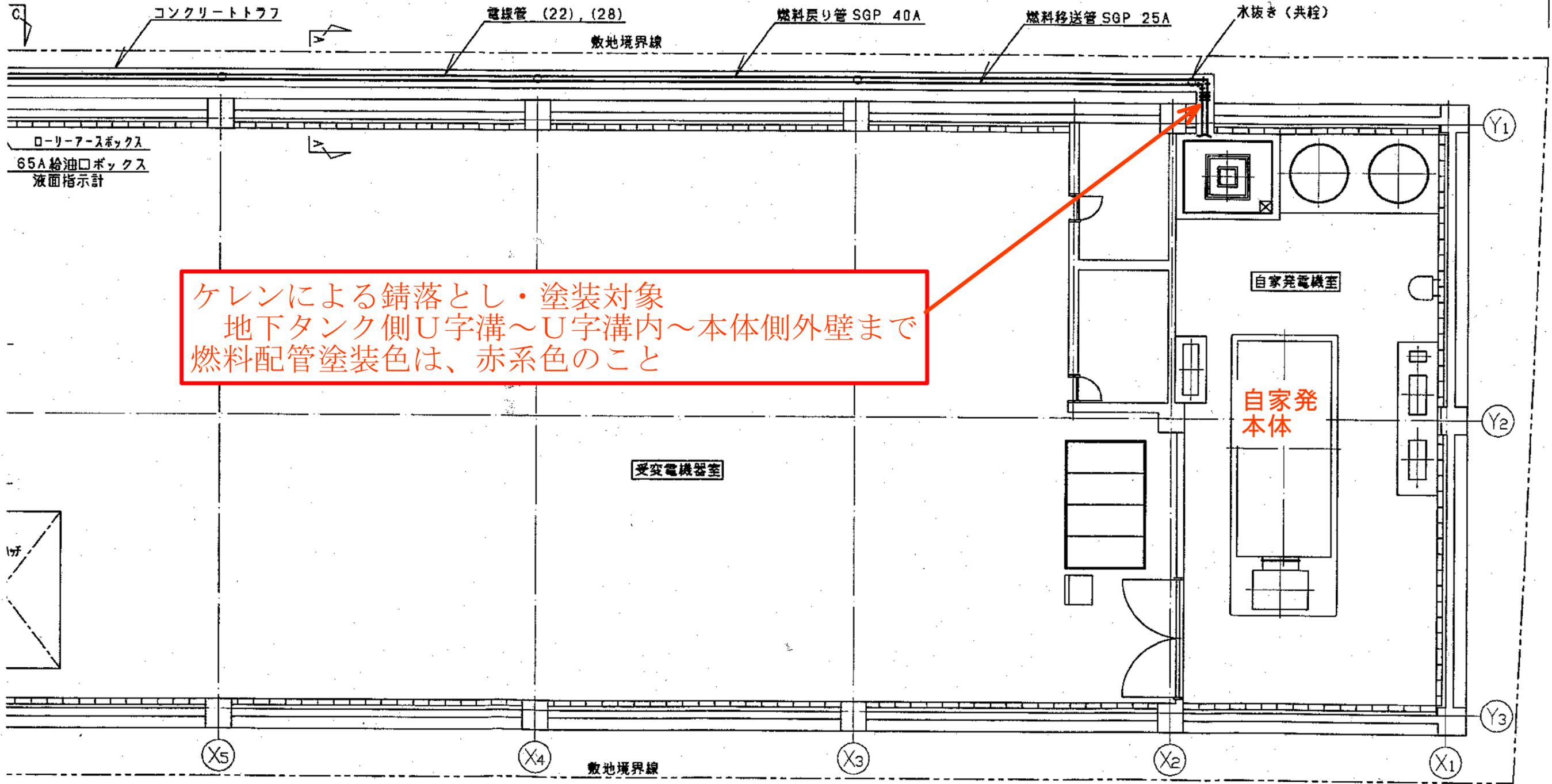
受変電機器室



宮の沢変電所敷地平面図 S=1/100

宮の沢自家発
燃料配管平面図
1-1

57820

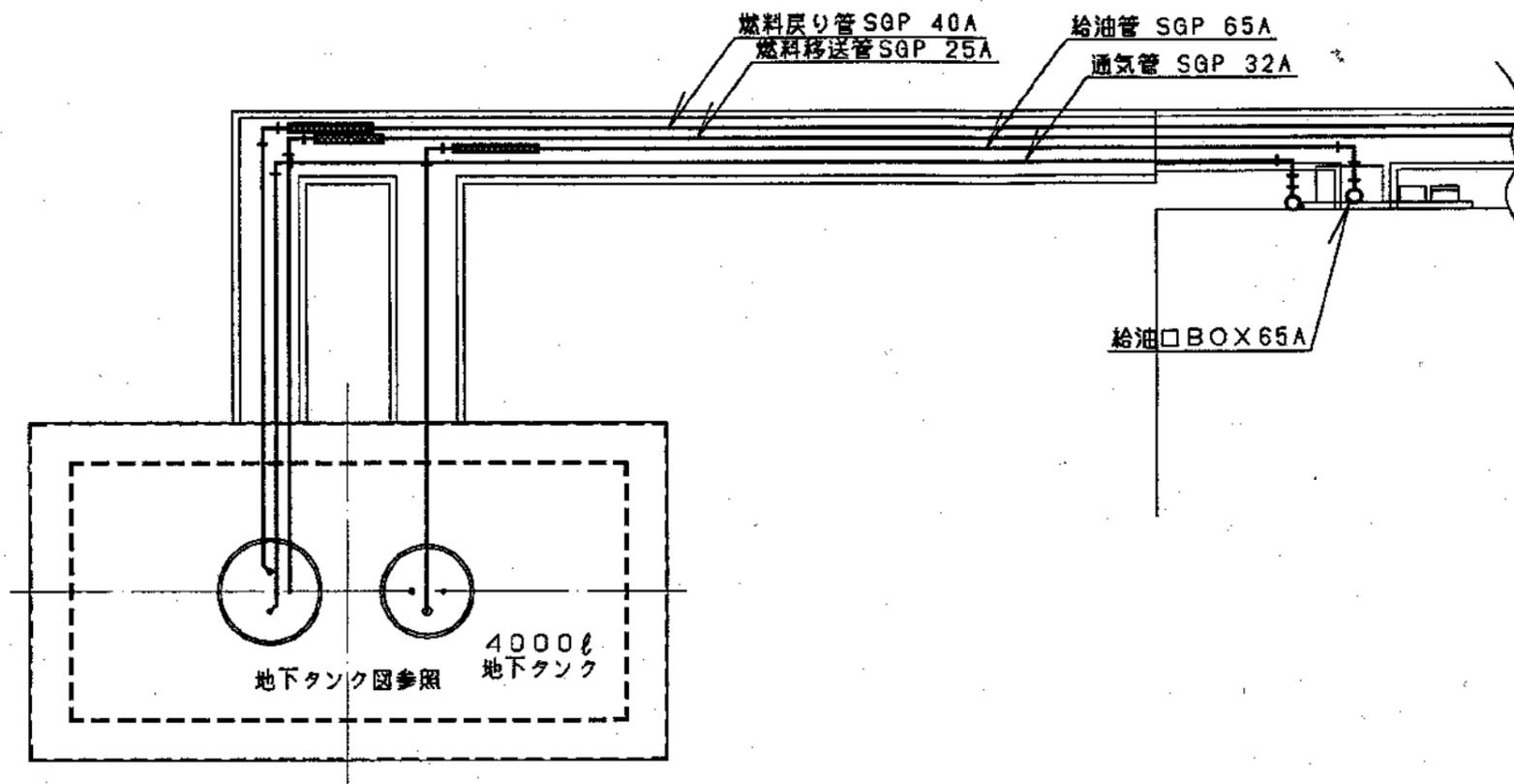


ケレンによる錆落とし・塗装対象
 地下タンク側U字溝～U字溝内～本体側外壁まで
 燃料配管塗装色は、赤系色のこと

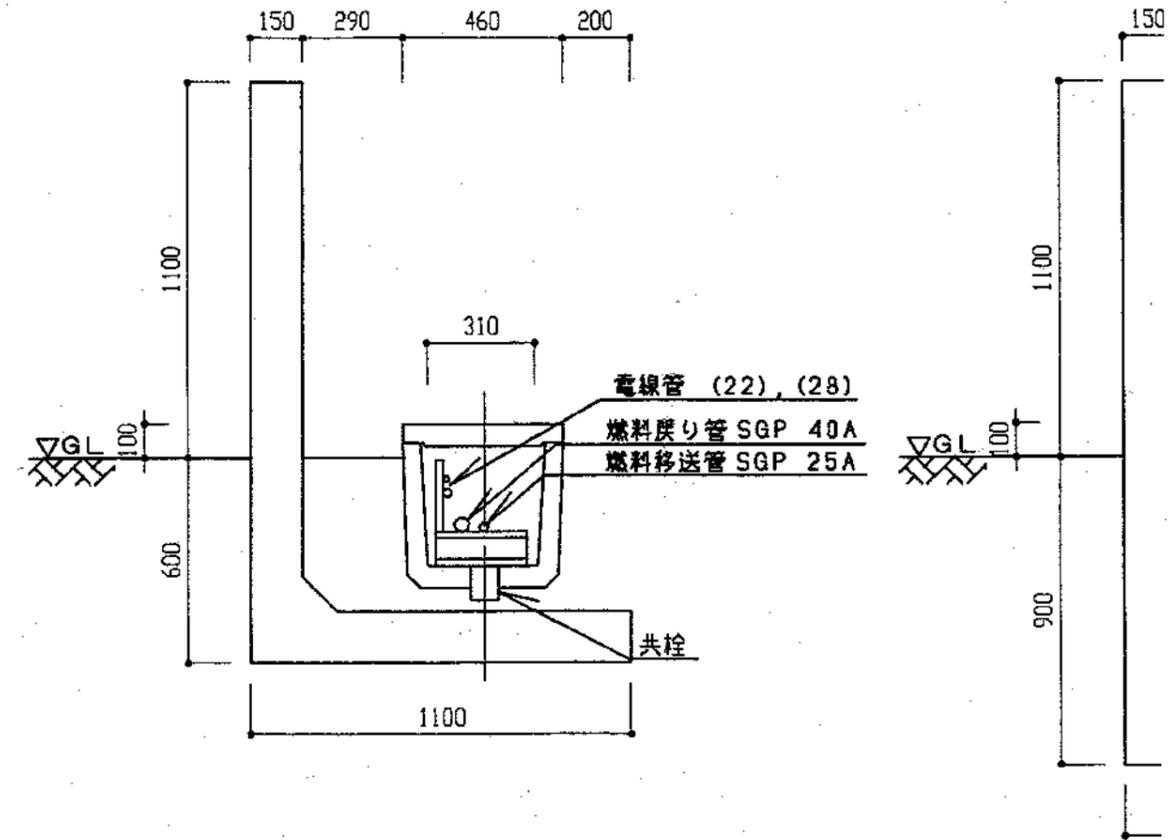
宮の沢自家発
 燃料配管平面図
 1-2

宮の沢変電所敷地平面図 S=1/100

18410



地下タンク廻り配管図 S=1/50

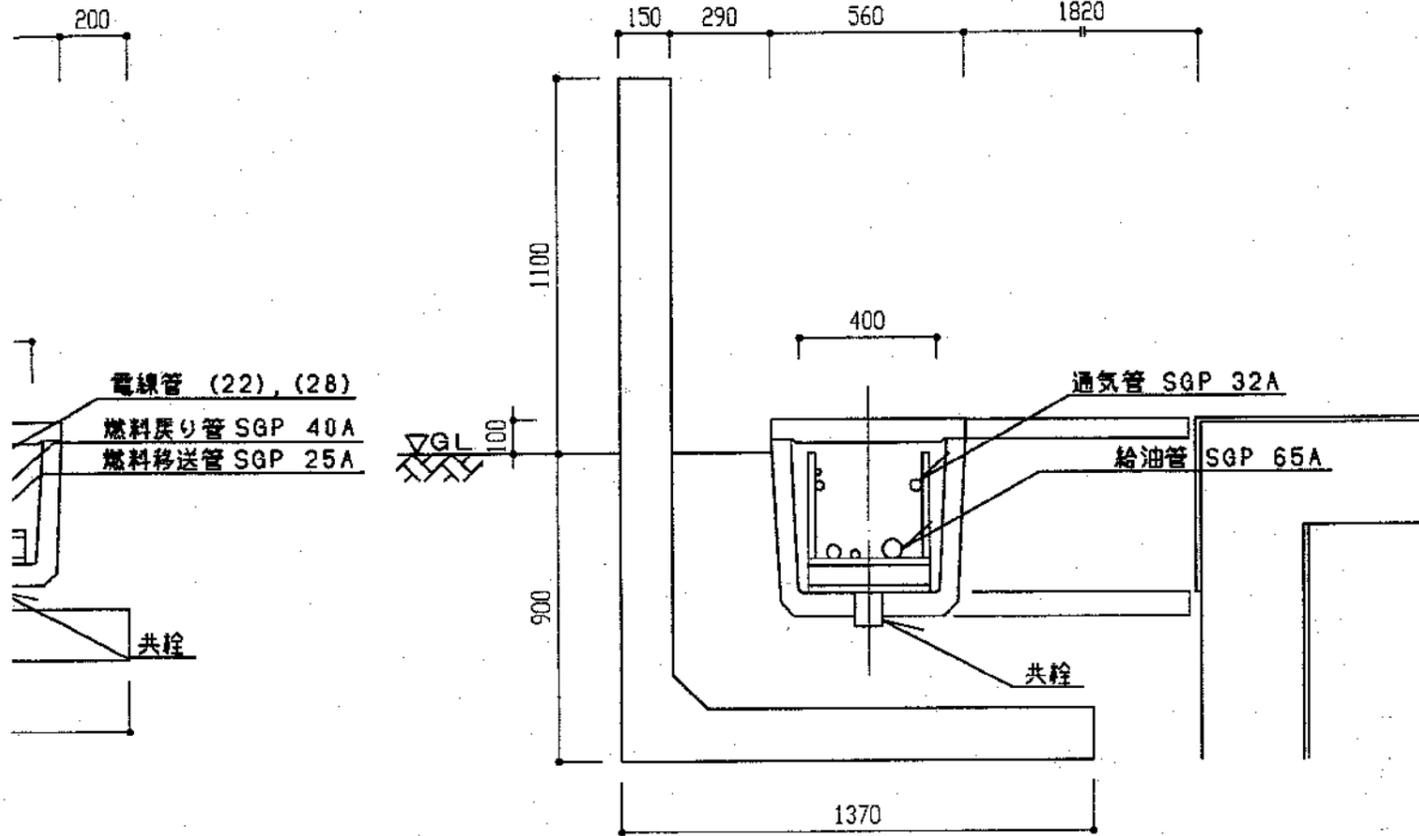


(トラフ内点検可能)
A-A断面図 S=1/20

MARK 記号	DESCRIPTIONS 記事	DESIGN 担当	DATE 年月日
△			
△			
△			
△			
△			

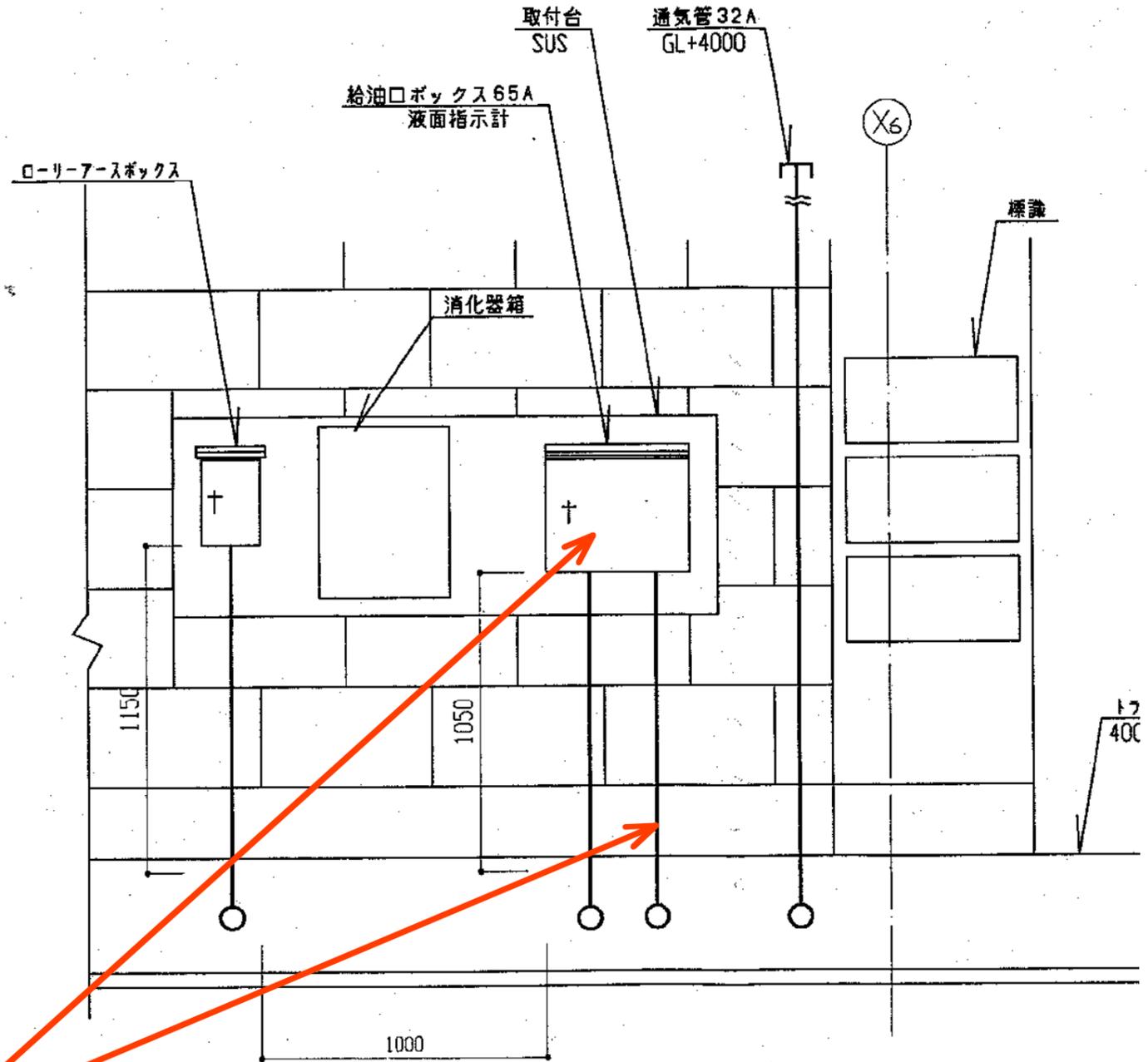
宮の沢自家発
燃料配管平面図
2-1

平面図 S=1/100



(可能)
S=1/20

(トラフ内点検可能)
B-B断面図 S=1/20



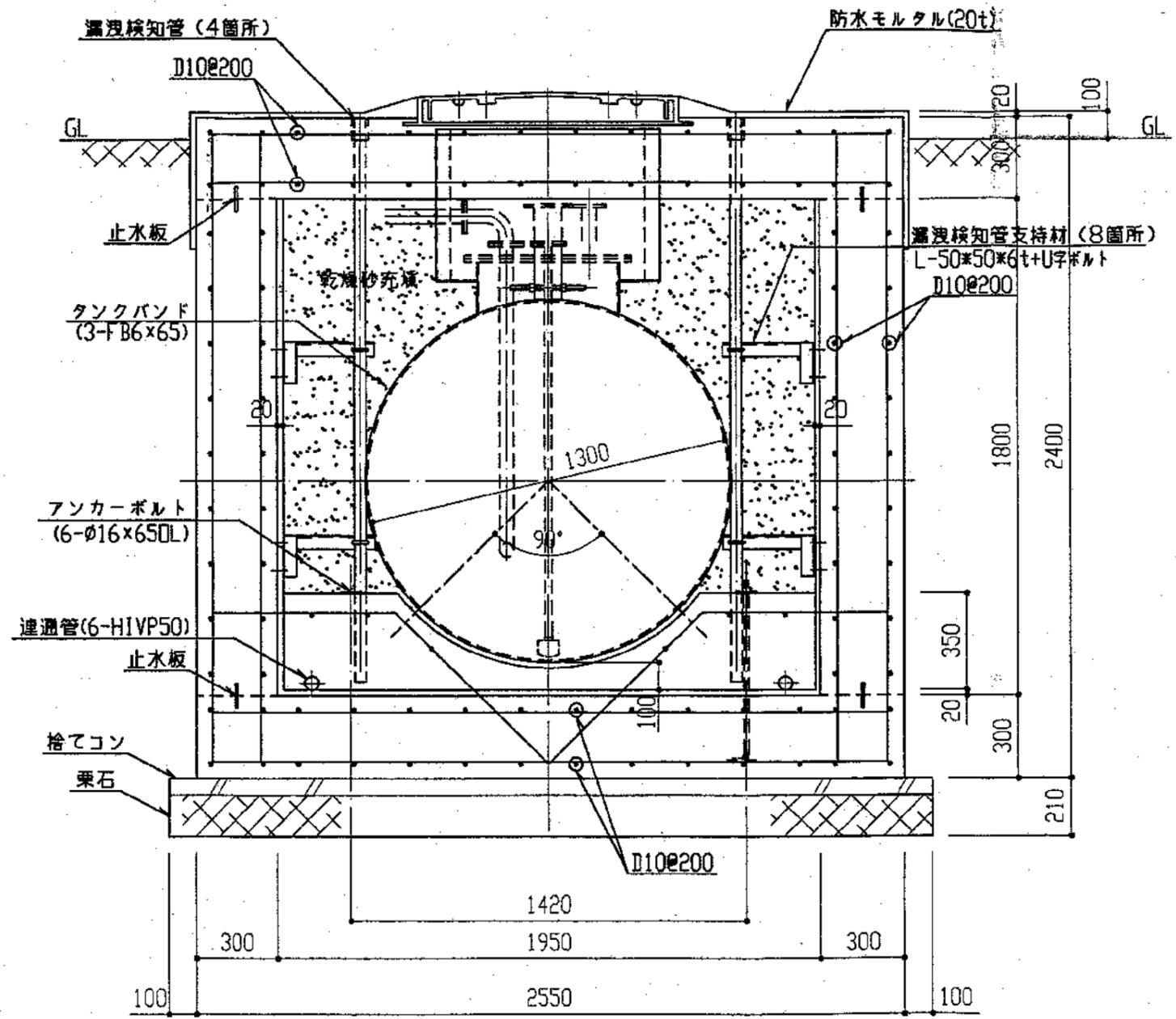
C-C矢視図 S=1/20

ケレンによる錆落とし・塗装対象
 地下タンク側U字溝～U字溝内～本体側外壁まで
 燃料配管塗装色は、赤系色のこと
 給油口BOX内の燃料配管も錆落とし・塗装すること

宮の沢自家発
 燃料配管平面図
 2-2

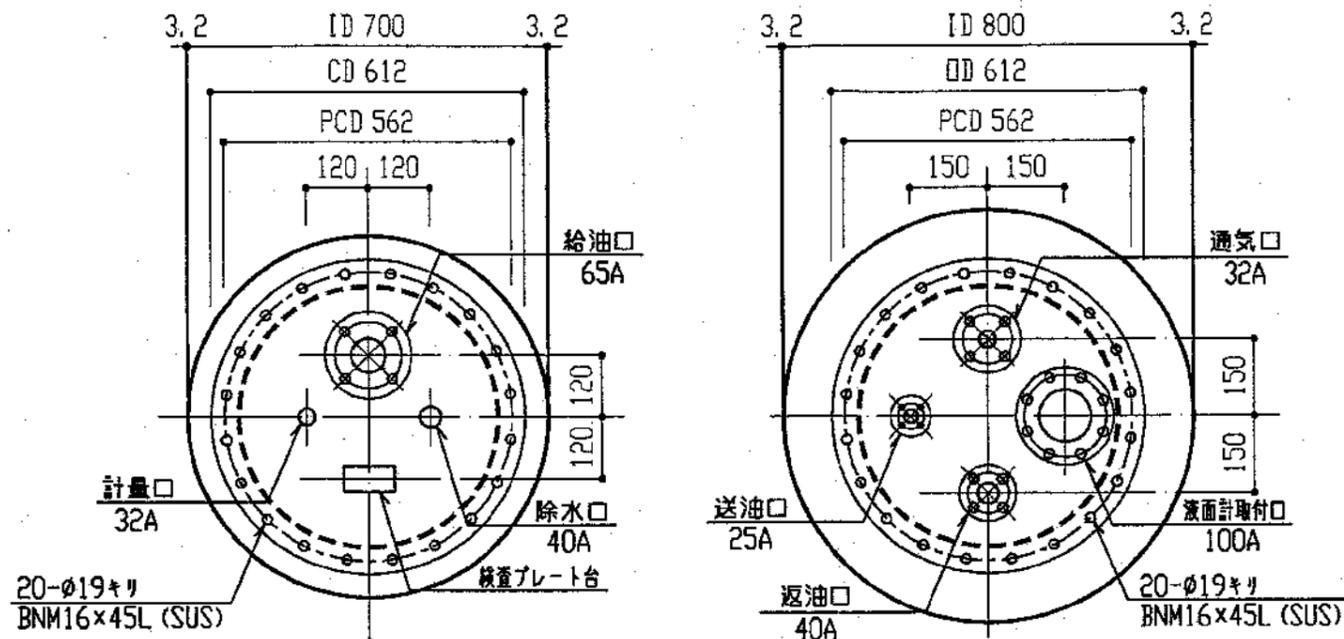
APPRO
 配管
 DWG.

東西線
 非常用自
 配管
 DWG.



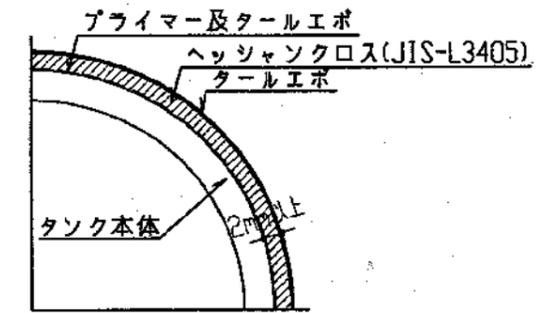
B - B 断面図 S=1/20

宮の沢自家発
地下タンク詳細図 1



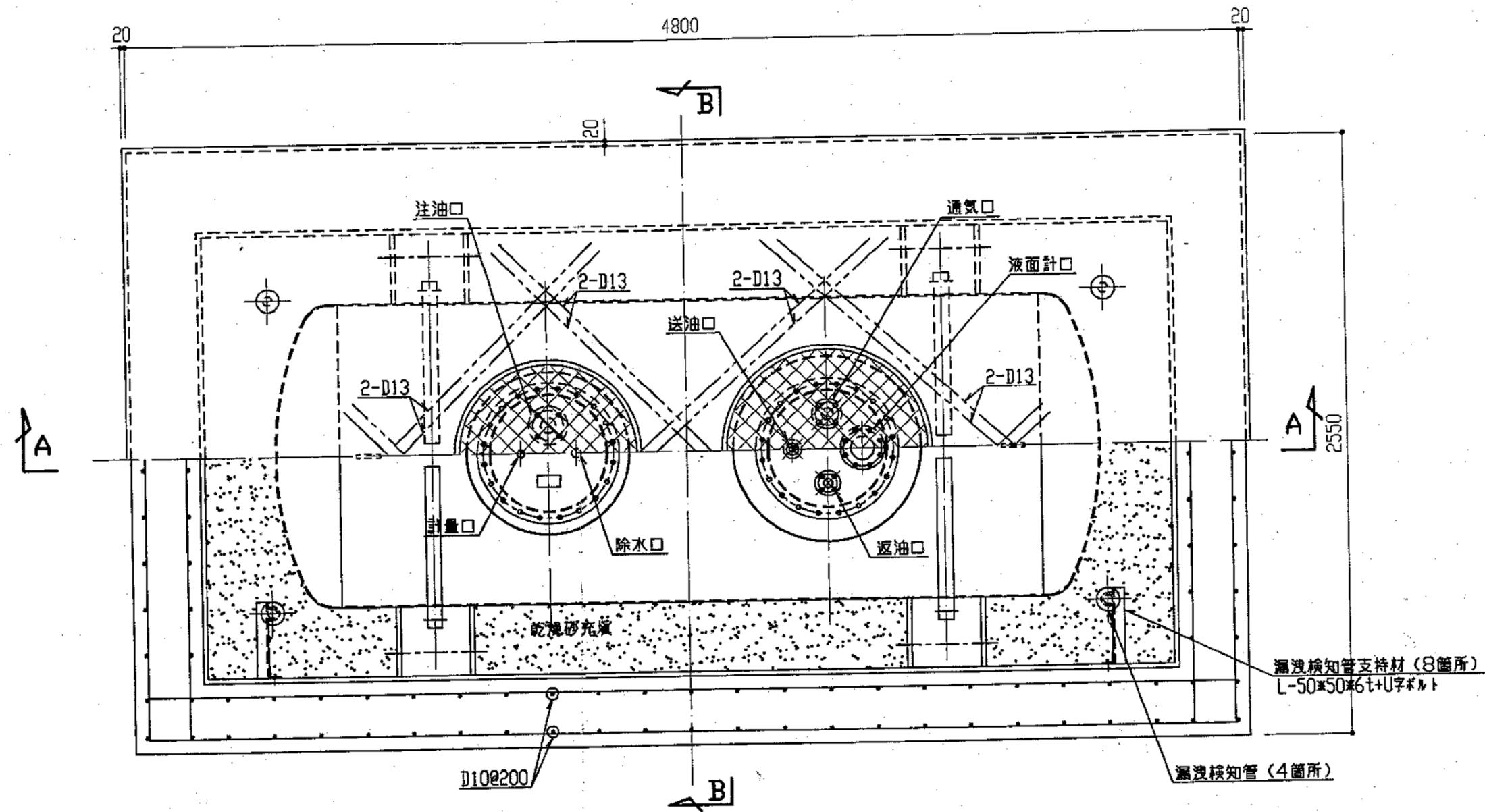
マンホールノズル詳細図

4000ℓタンク容量計算	
寸法 (内法)	1300φ×3040L
総容量	$3.14 \times (\frac{1.3}{2})^2 \times (3.04 + \frac{0.252 \times 2}{3}) \times 10^3 = 4.256 \ell$
空間容量	$\frac{4256 - 4000}{4256} \times 100 = 6.1\%$ 256ℓ
実容量	4256 - 256 = 4000ℓ



タンク外面コーティング詳細

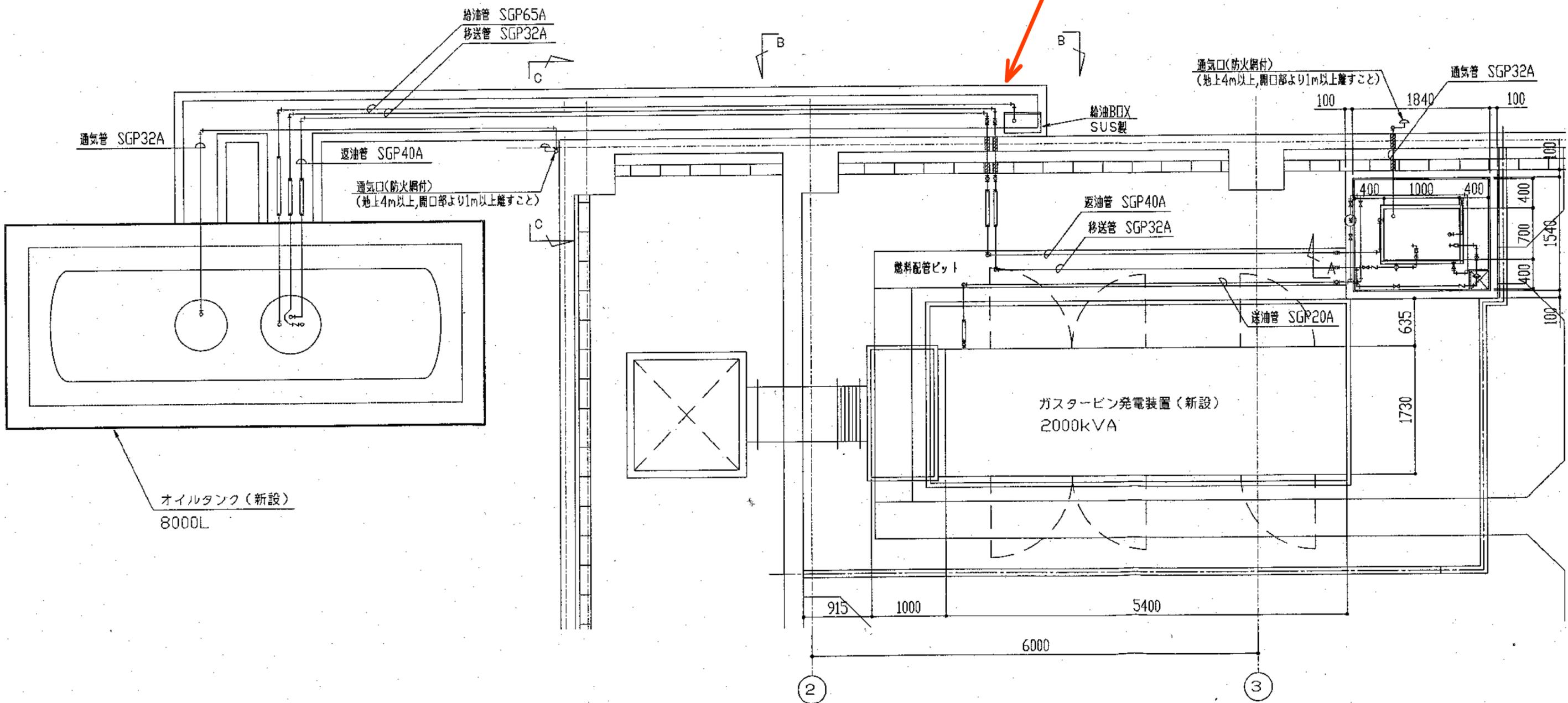
宮の沢自家発
地下タンク詳細図 3



平面図 S=1/20

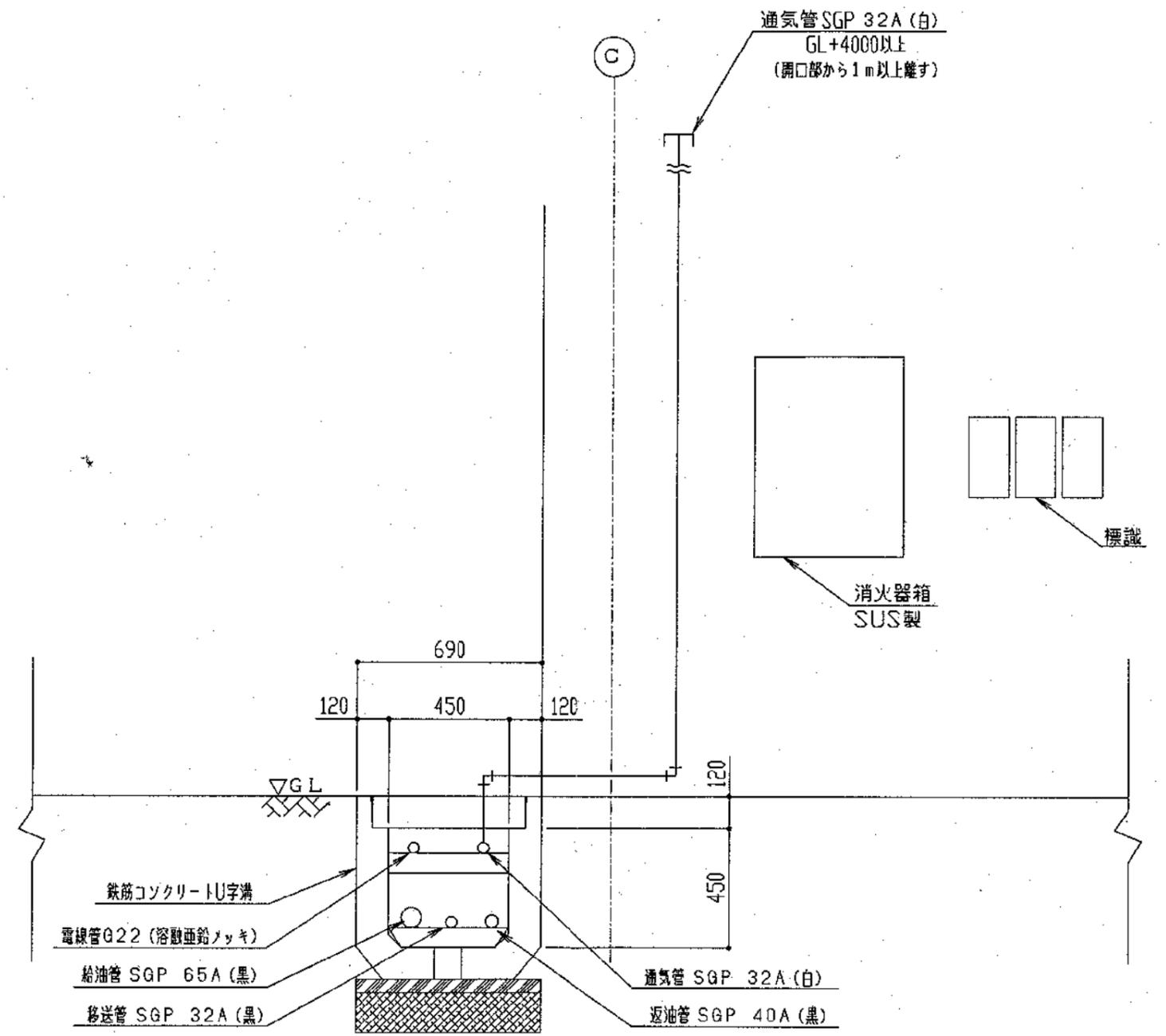
宮の沢自家発
地下タンク詳細図 4

ケレンによる錆落とし・塗装対象
 地下タンク側U字溝～U字溝内～本体側外壁まで
 燃料配管塗装色は、赤系色のこと



燃料配管平面図 S=1/50

東札幌自家発
 燃料配管平面図 1

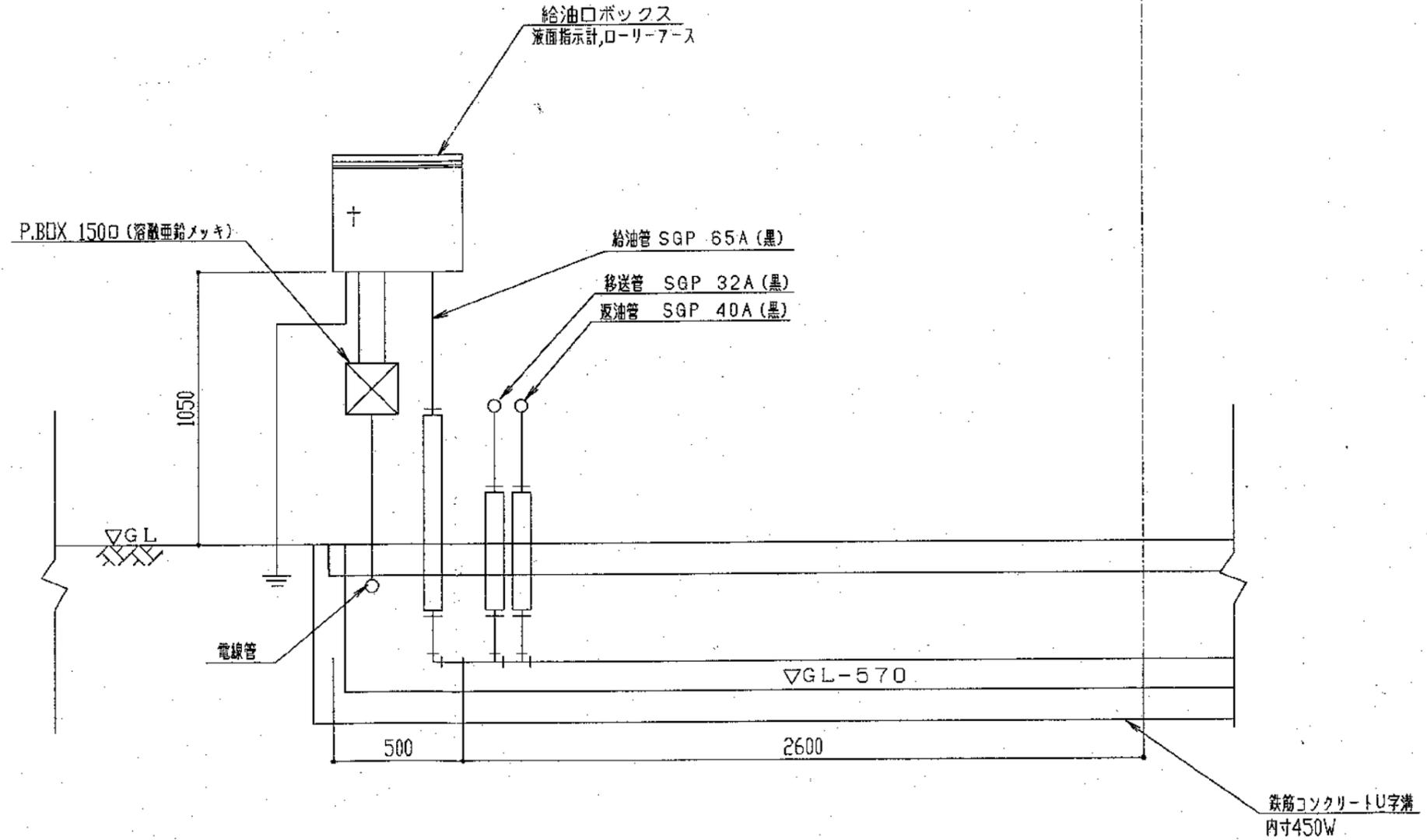


C-C矢視図 S=1/20

(トラフ内点検可能)

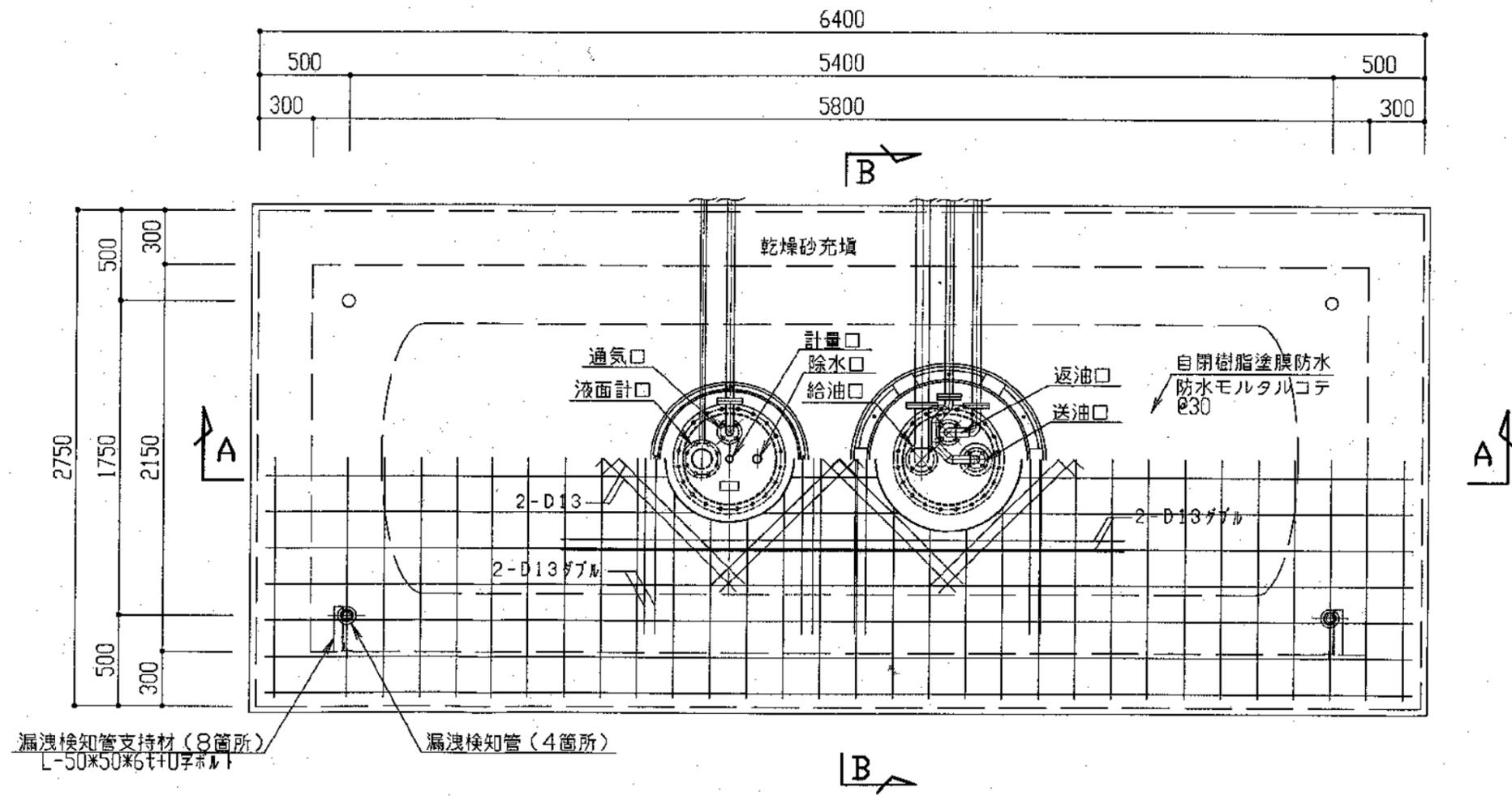
東札幌自家発
燃料配管平面図 2

ケレンによる錆落とし・塗装対象
 地下タンク側U字溝～U字溝内～本体側外壁まで
 燃料配管塗装色は、赤系色のこと
 給油口BOX内の燃料配管も錆落とし・塗装すること

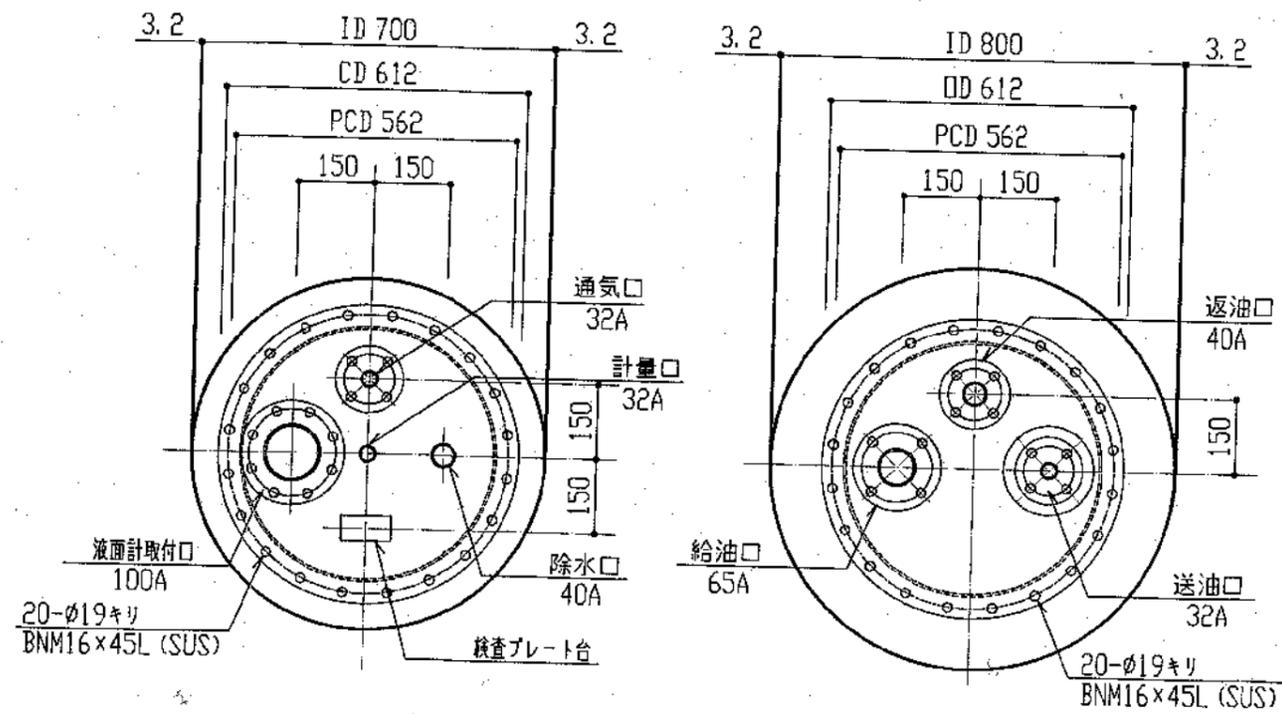


B-B 矢視図 S=1/20

東札幌自家発
 燃料配管平面図 3

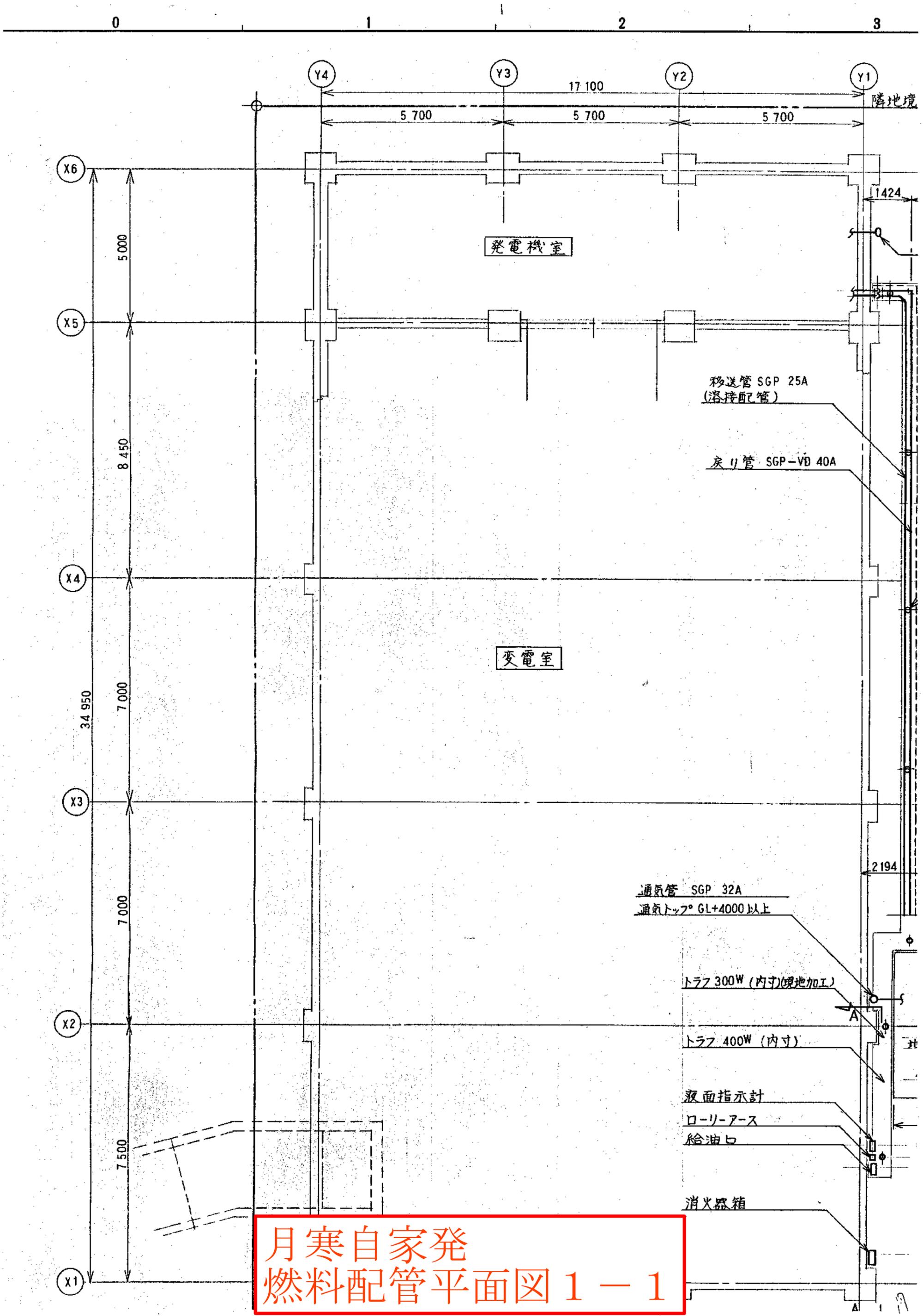


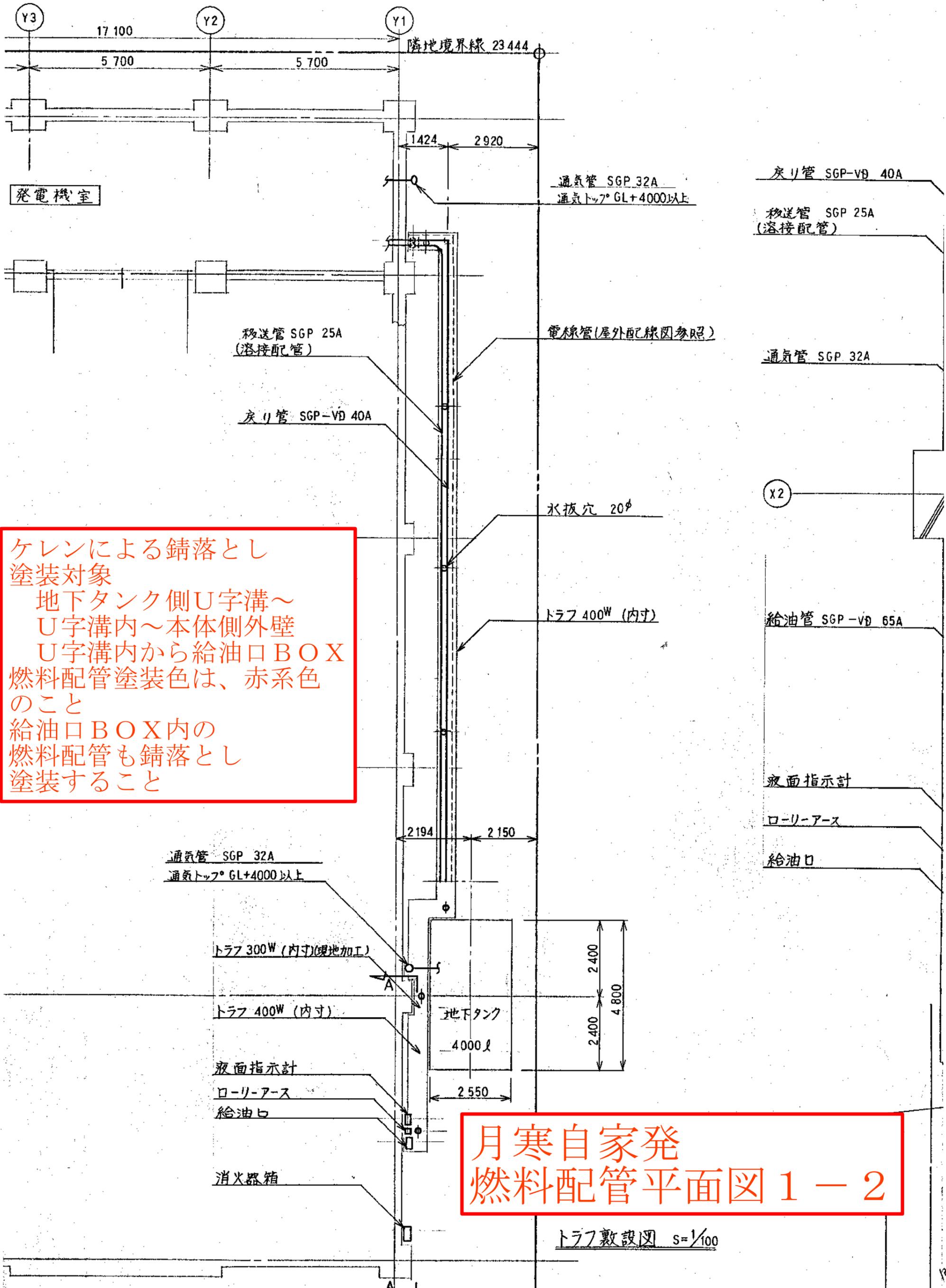
東札幌自家発
地下タンク詳細図 1



マンホールノズル詳細図

東札幌自家発
 地下タンク詳細図 4





ケレンによる錆落とし
塗装対象
 地下タンク側U字溝～
 U字溝内～本体側外壁
 U字溝内から給油口BOX
 燃料配管塗装色は、赤系色
 のこと
 給油口BOX内の
 燃料配管も錆落とし
 塗装すること

月寒自家発
燃料配管平面図 1-2

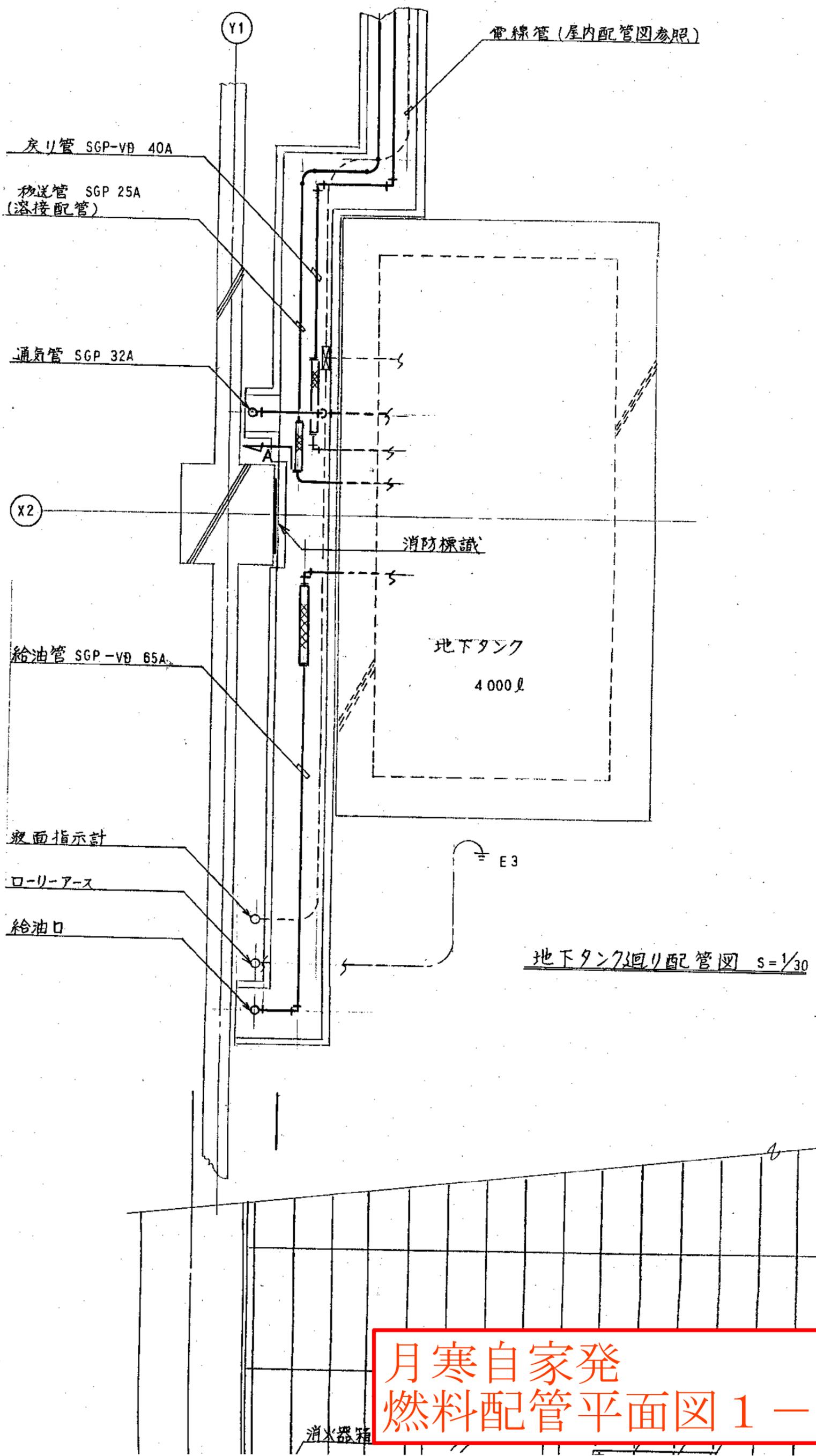
P 32A
L+4000以上

配線図参照)

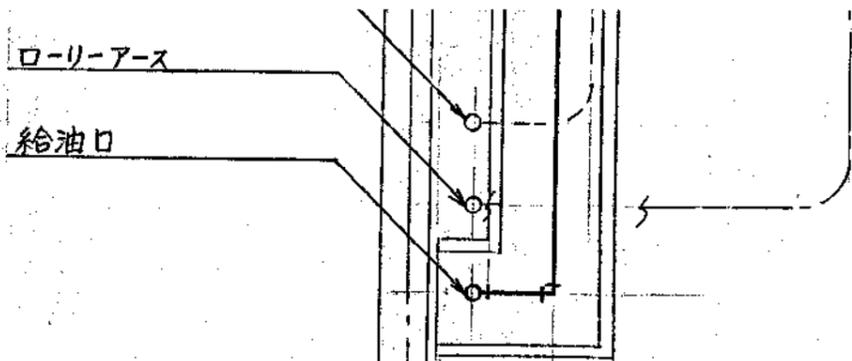
φ

内寸)

図 s=1/100



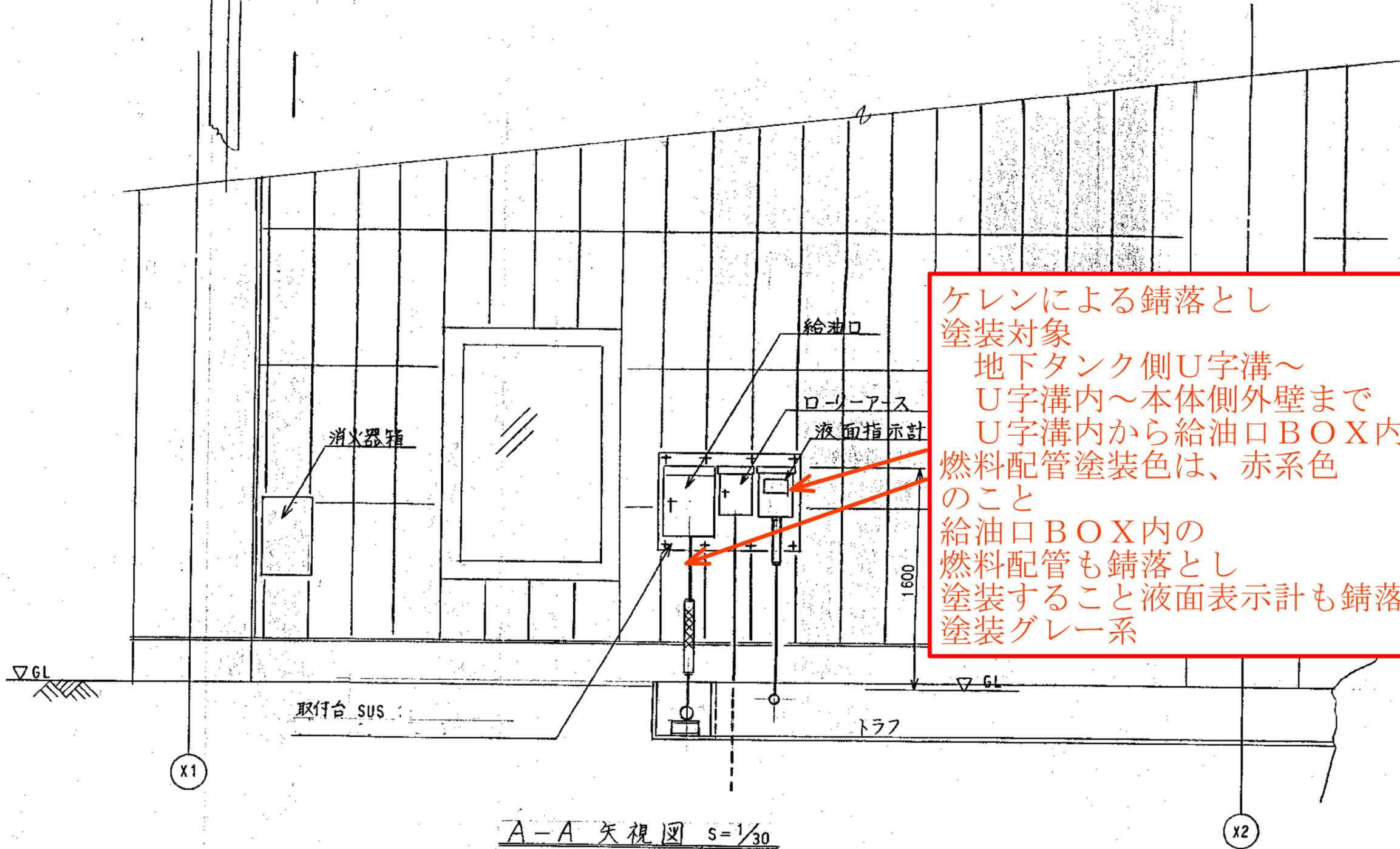
月寒自家発
燃料配管平面図 1 - 3



地下タンク回り配管図 s=1/30

4800

敷設図 s=1/100



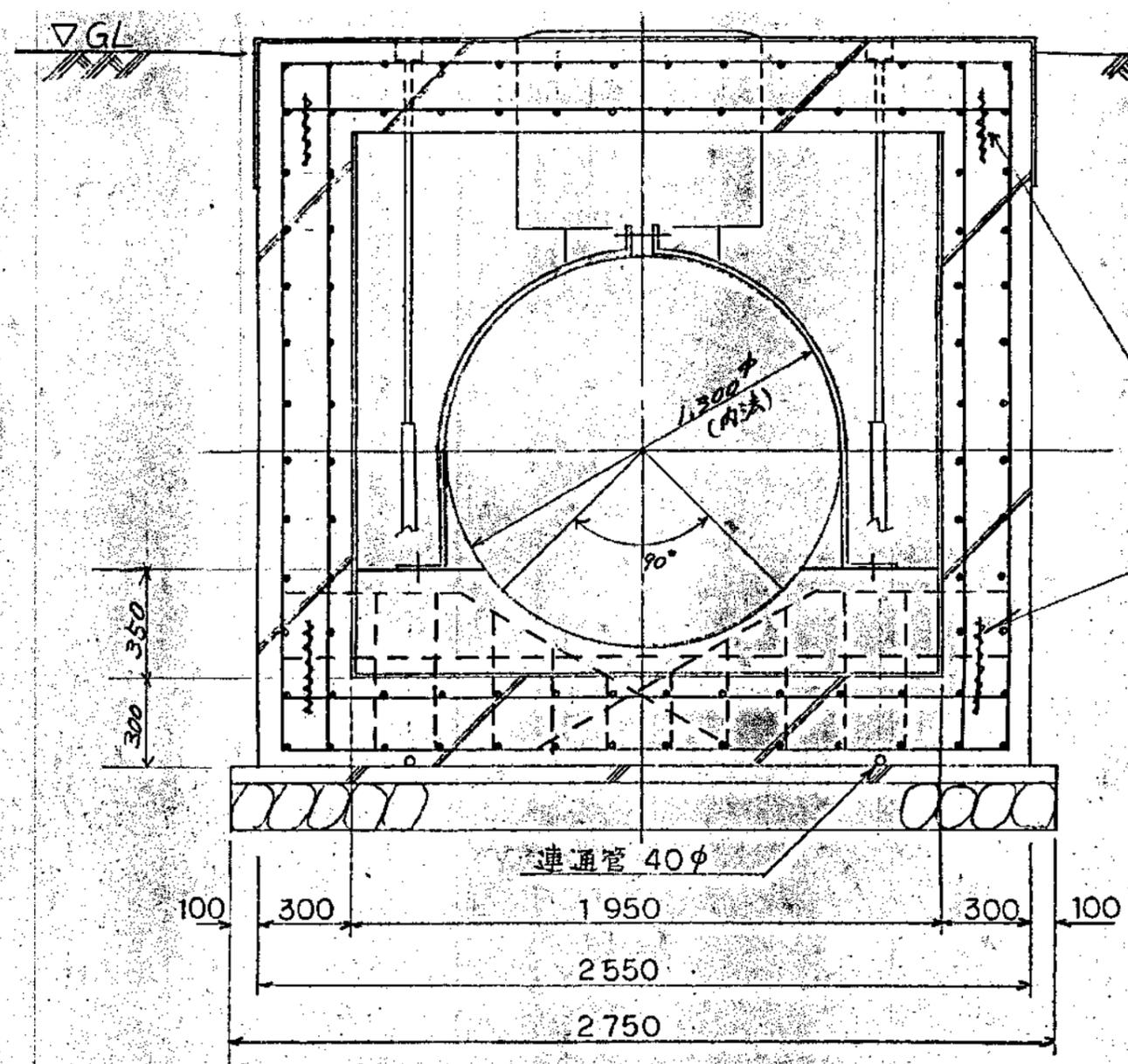
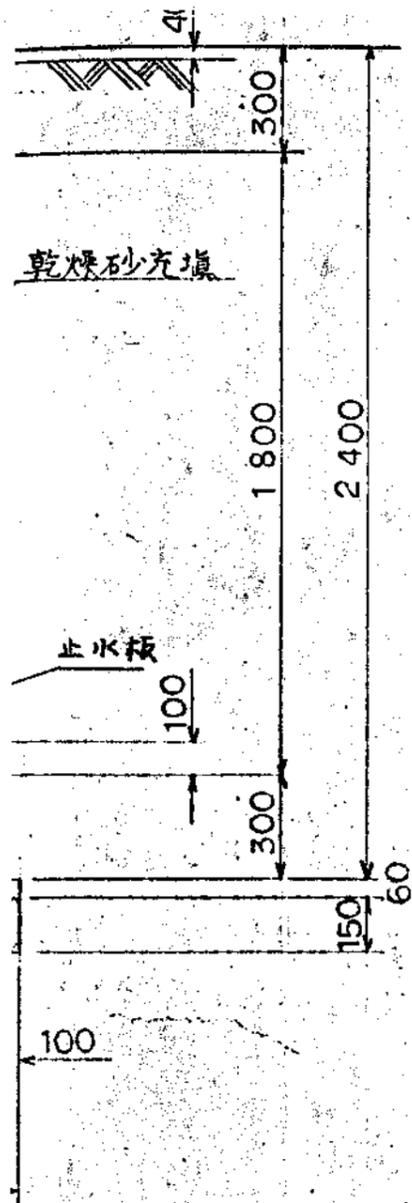
ケレンによる錆落とし
 塗装対象
 地下タンク側U字溝～
 U字溝内～本体側外壁まで
 U字溝内から給油口BOX内
 燃料配管塗装色は、赤系色
 のこと
 給油口BOX内の
 燃料配管も錆落とし
 塗装すること液面表示計も錆落とし
 塗装グレー系

A-A 矢視図 s=1/30

・特記なき配管は、ねじ込配管とします。

APPRO

月寒自家発
 燃料配管平面図 2



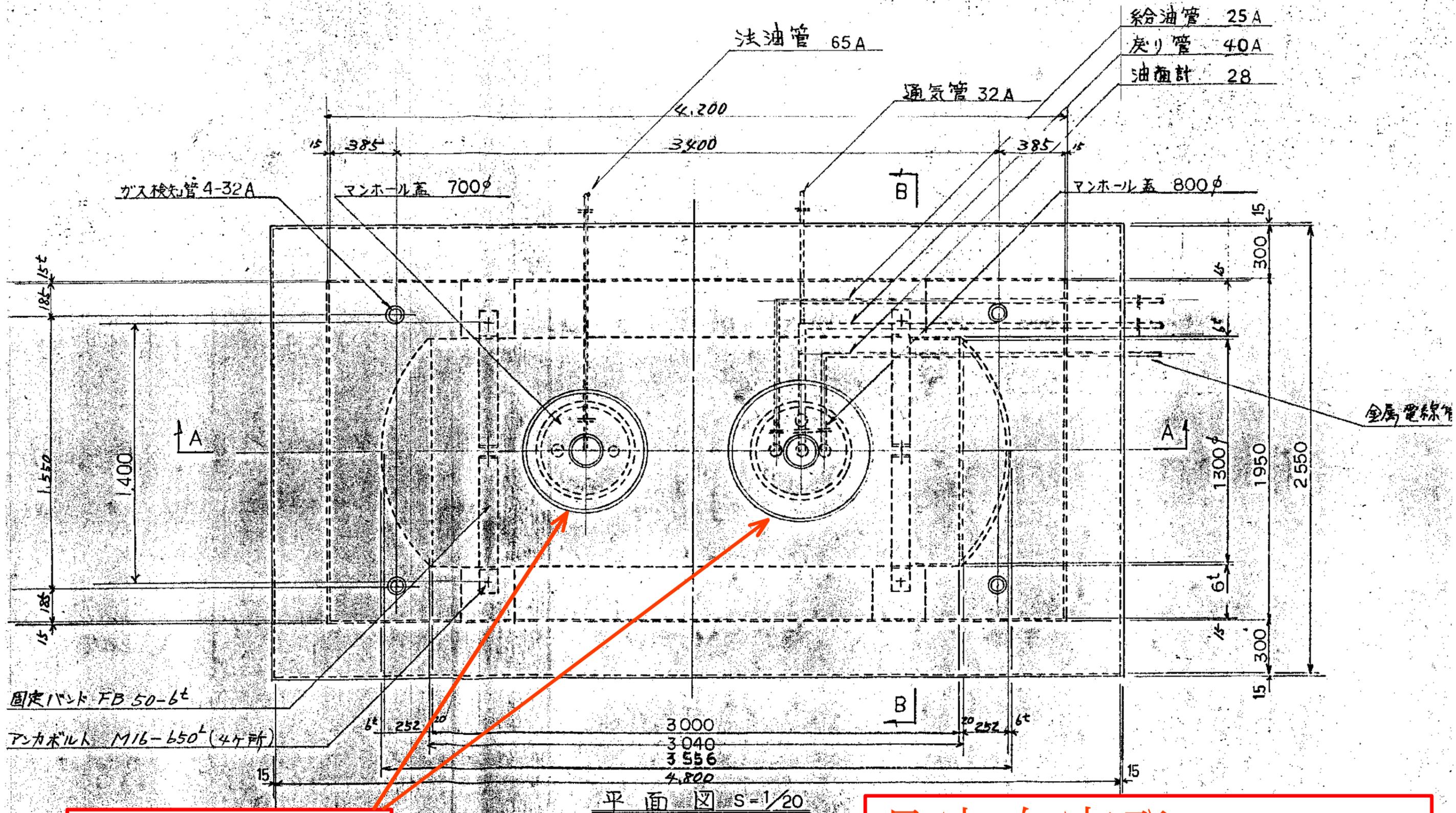
止水板の全周

備考

1. 配筋は、短辺、長辺ともD-10@200ダブル
2. 開口部補強は、D-13とする。

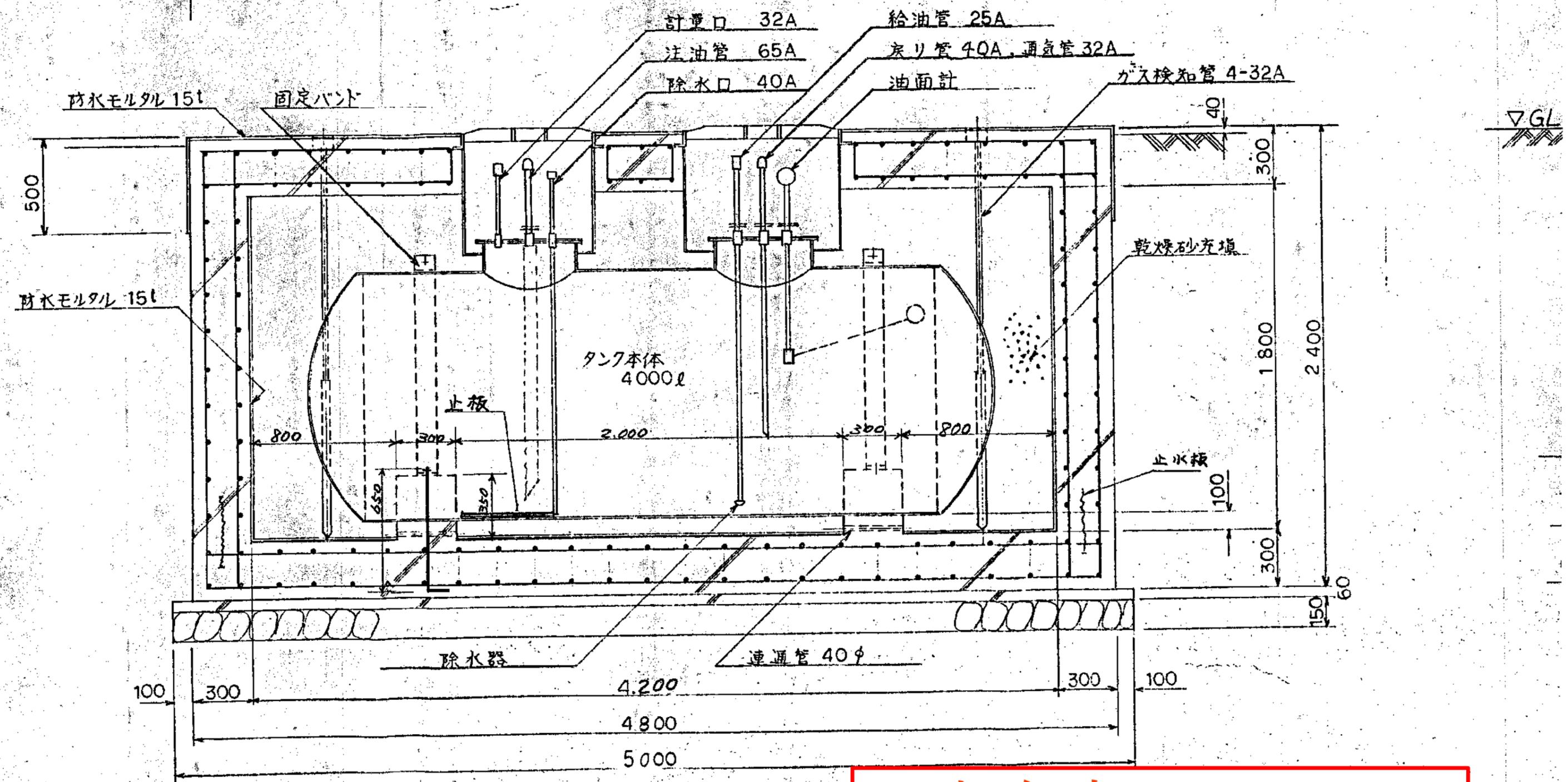
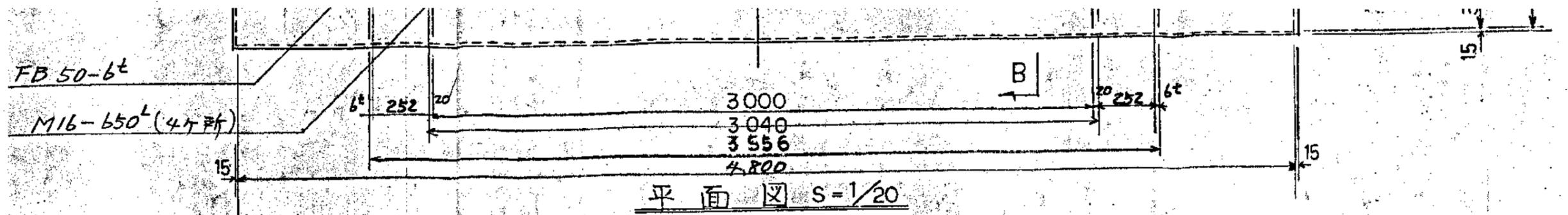
B-B断面図 s=1/20

月寒自家発
地下タンク詳細図 1



ケレン錆落とし・塗装対象
マンホール内 グレー系色
燃料配管 赤系

月寒自家発
地下タンク詳細図 2



A-A 断面図 S=1/20

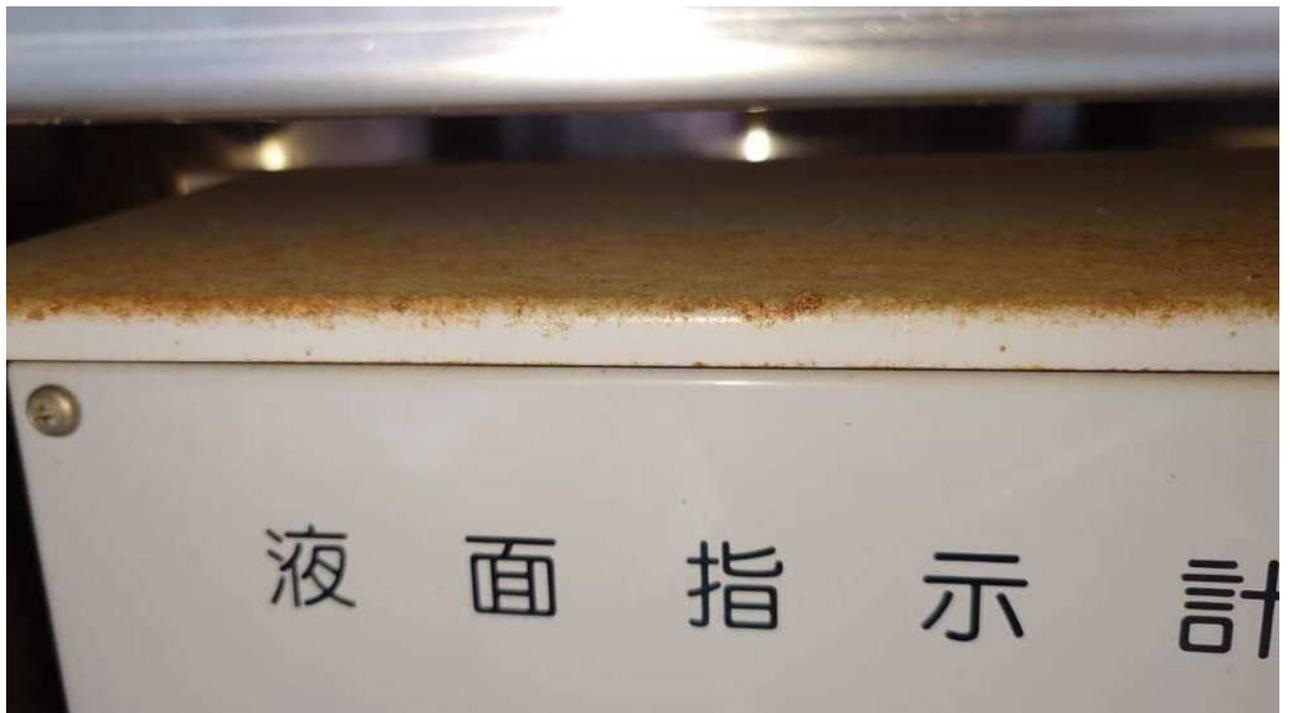
月寒自家発
地下タンク詳細図 3

PH

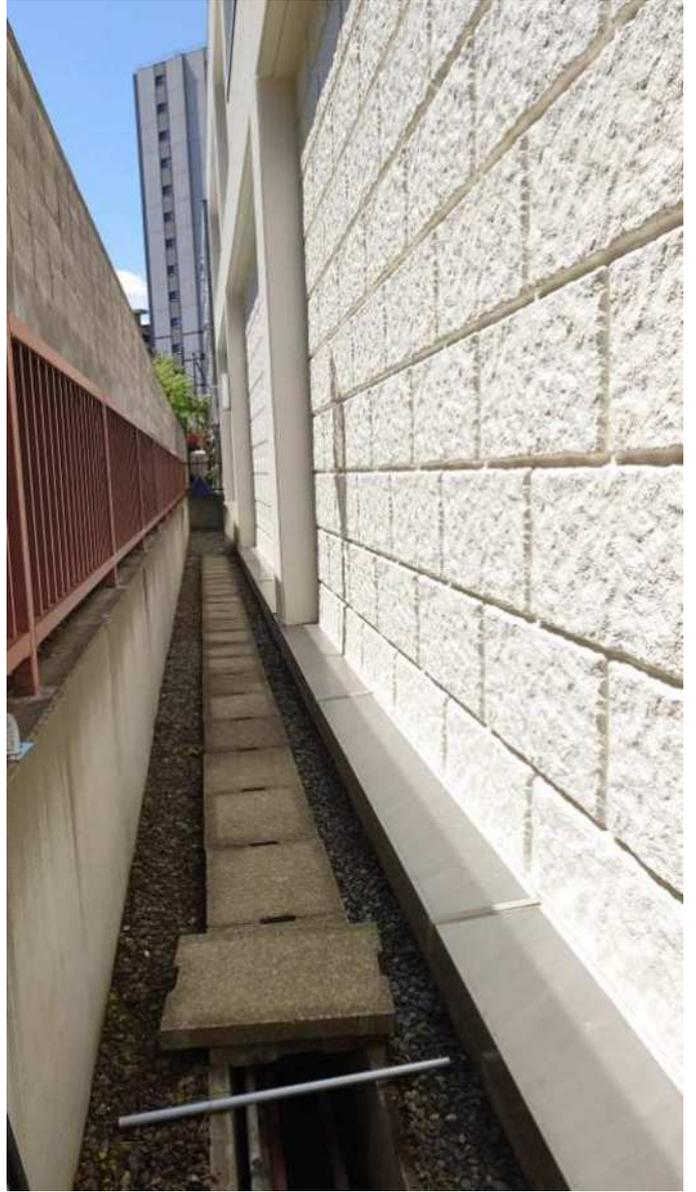
参考写真

1. 宮の沢変電所地下タンク

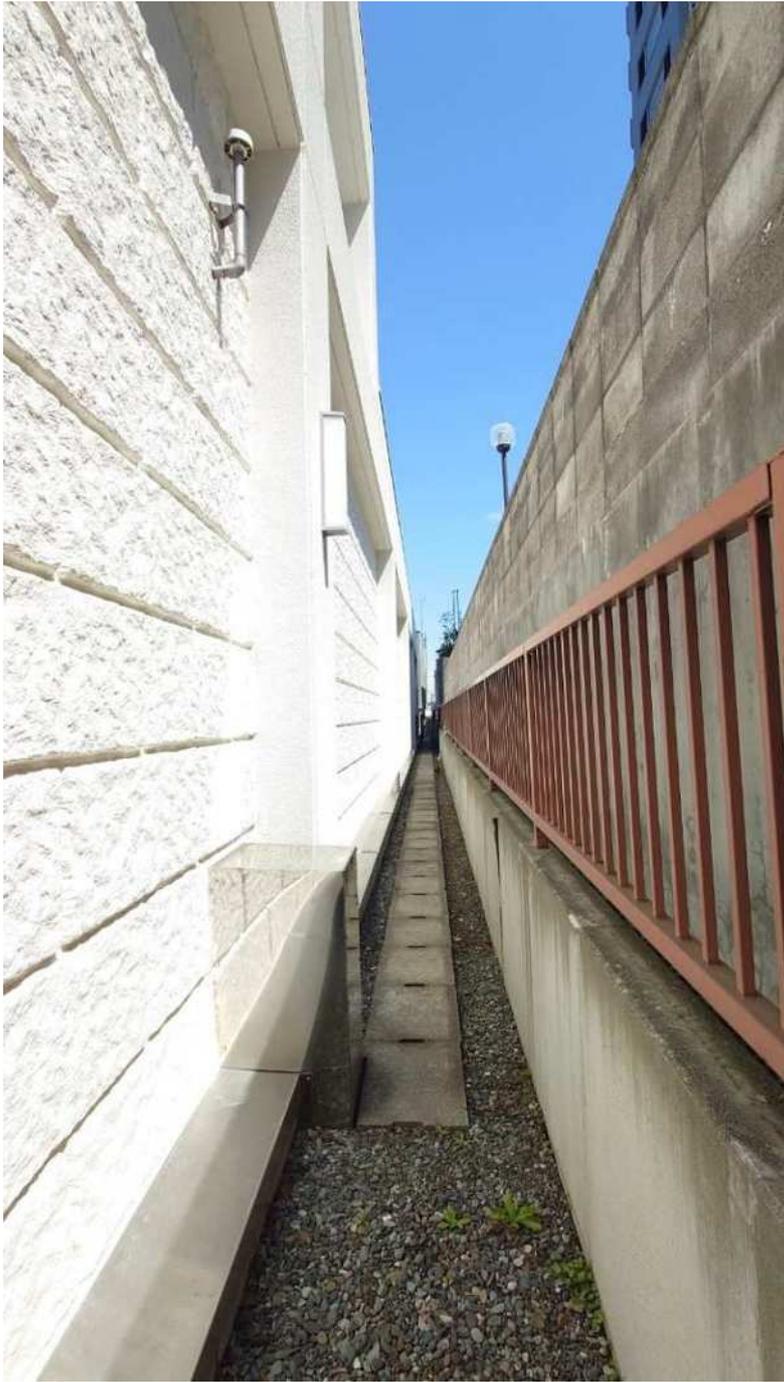


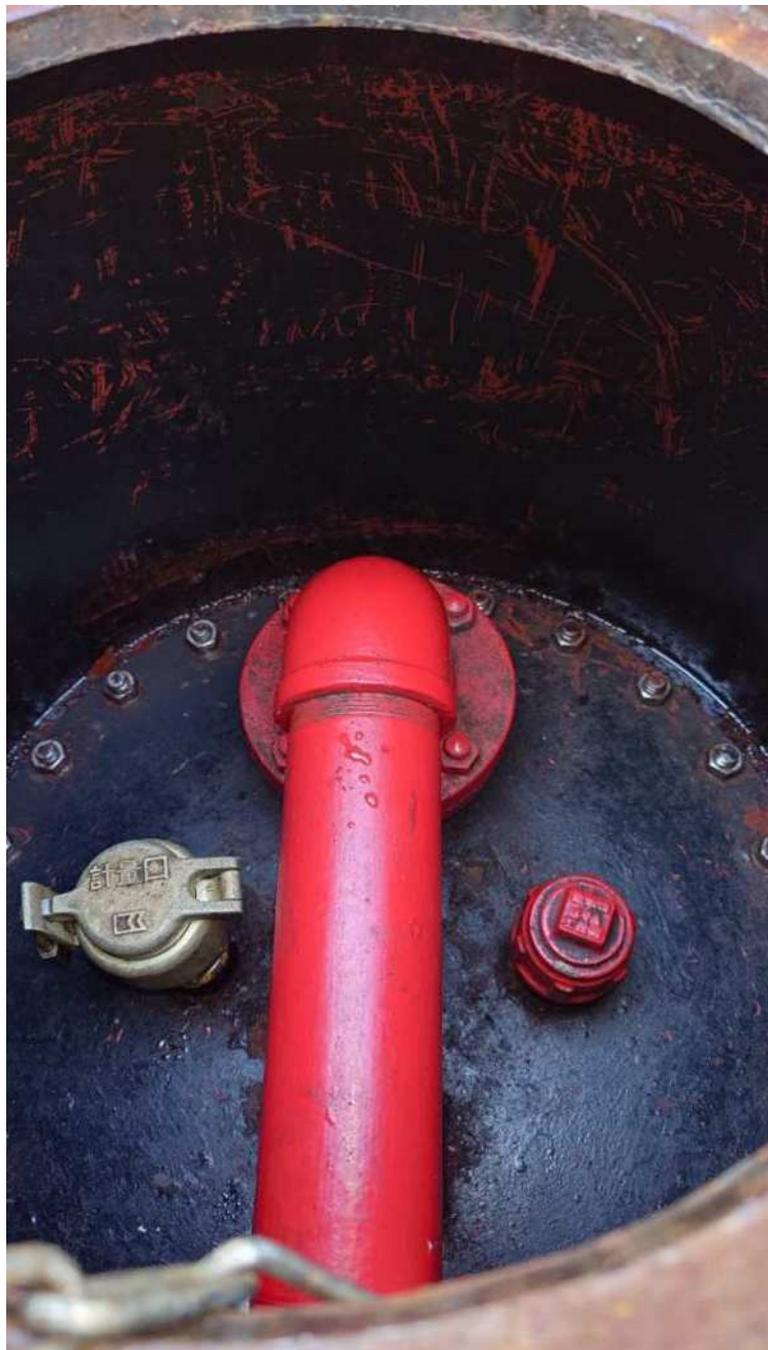












参考写真

2. 東札幌変電所



















参考写真

3. 月寒変電所

















24電業 第A-17 号

積算内訳書

宮の沢変電所他自家発用地下タンク修理

令和6年5月

札幌市交通局高速電車部電気課

業務内容説明書

1. 業務名称	宮の沢変電所他自家発用地下タンク修理
2. 業務場所	宮の沢変電所 札幌市西区発寒6条11丁目 東札幌変電所 札幌市白石区菊水3条5丁目 月寒変電所 札幌市豊平区月寒東1条8丁目
3. 委託費総額	金 円也
(内 訳)	業務価格 金 円也
	消費税相当額 金 円也
4. 業務期間	契約書に示す着手の日から令和7年3月21日(金)まで
5. 業務概要	本業務は、宮の沢・東札幌・月寒変電所に設備された非常用自家発電装置の燃料地下タンクの修理を行うものである。
6. 備考	本業務委託仕様書ならびに札幌市高速電車電気設備保守業務委託共通仕様書を準拠して行うこと。

宮の沢変電所他自家発用地下タンク修理 積算内訳書

1/1

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	摘要
1.宮の沢変電所						
1) 自家発配管		m	114.85			
2) 自家発マンホール		箇所	2			
3) 自家発配管(通気管)		本	1			
2. 東札幌変電所						
1) 自家発配管		m	73.0			
2) 自家発マンホール		箇所	2			
3) 自家発配管(通気管)		本	1			
3. 月寒変電所						
1) 自家発配管		m	87.8			
2) 自家発マンホール		箇所	2			
3) 自家発配管(通気管)		本	1			
4) 給油口		箇所	1			
5) ローリーアースBOX		箇所	1			
6) 液面表示器		箇所	1			
4. 計						
5. 直接物品費		式	1			
6. 直接業務費		式	1			
7. 業務管理費		式	1			
8. 一般管理費		式	1			
9. 計						